

## 南山大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2020（令和2）年度大学評価の結果、南山大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までとする。

### II 総評

南山大学は、「キリスト教世界観に基づく学校教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」を建学の理念に掲げ、「キリスト教世界観に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって人間の尊厳を尊重かつ推進する人材を育成すること」を目的として定めている。また建学の精神及び大学の目的を達成するため、中・長期計画として「南山大学グランドデザイン」を策定し、教育・研究活動の充実に向けて取り組んでいると認められる。

内部質保証については、2020（令和2）年に「内部質保証の方針」の改正と内部質保証体制の改編を行い、副学長（研究推進担当・教育支援担当）を委員長とした「内部質保証委員会」とその下部組織である「内部質保証推進委員会」及び「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」（以下「FD委員会」という。）のもとで、授業レベル、プログラムレベル、大学レベルでのPDCAサイクルが十全に機能するように努めている。

教育については、全ての学部・研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成している。また、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うため、学部においてはCOIL（Collaborative Online International Learning：ICTを活用した海外大学との交流学习）を積極的に活用しており、2018（平成30）年度より短期留学とCOIL教育の組み合わせた「NU-COIL短期留学」（「ベーシックCOIL」）を、さらに2019（令和元）年度からは専門科目と長期留学を連動させる「アカデミックCOIL」、長期留学とPBLを連動させる「PBL-COIL」を展開している。

学生支援における優れた取組みとしては、合理的配慮が必要な学生への支援体制が挙げられる。特に副学長（学務担当）を座長とし、全学科長を招集して開催される「合理的配慮を希望する学生へのサポート体制についての情報共有会議」は、合理的配慮が必要な学生に対するサポート体制や取組み状況を学科長が確認し、各学科での情報共

有や実効性のある支援に寄与しており、「学生の支援に関する方針」に沿った学生支援体制として評価できる。

一方、一部の学部を除き、学位授与方針に定めた学習成果を学生がどれだけ身につけたかについて十分かつ多面的な測定・評価が行われているとはいえ、改善が求められる。また複数の研究科において、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、定員管理を徹底するよう改善が求められる。

今後は、内部質保証の取組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、特徴ある取組みを更に発展させることで更なる飛躍を期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の理念・目的として、建学の理念「キリスト教世界観に基づく学校教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」と教育モットー「人間の尊厳のために」を掲げている。また、大学については「本大学は教育基本法および学校教育法に則り、キリスト教世界観に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって人間の尊厳を尊重かつ推進する人材を育成することを目的とする」、大学院については「本学大学院は本大学学部における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究し、その深奥を究めるとともにキリスト教世界観に基づき、人間の尊厳を尊重かつ推進し、もって文化の進展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする」とそれぞれの目的を定めている。

これを踏まえ、各学部・研究科でも目的を適切に設定しており、例えば人文学部は、「建学の精神であるキリスト教世界観に立脚し、『人間とは何か』『人生とは何か』『人と人の対話はいかになされるべきか』といった根元的な問題を深く考えることと同時に、人文学の専門分野を深く追究しながら、幅広い教養的知識と人間に関する深い洞察力を養えるよう教育を行うこと」を目的としている。

以上のことから、大学の理念・目的を適切に設定しており、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・大学院の目的を「大学学則」（以下「学則」という。）「大学院学則」に定

めているほか、各学部・研究科の目的は、「南山大学の目的に関する規程」「南山大学大学院の目的に関する規程」に明示している。

これらの理念・目的は、ホームページで公開しているほか、建学の理念と教育モットーについては大学案内等で公表している。また、大学の理念・目的に関わる学生の主体的な取組みとして、「野外宗教劇」「降誕祭」を行っている。特に、後者については長年継続されており、地域住民との交流の場にもなっている。

さらに、教育モットーについては、学生に対しては、共通教育科目、入学式・卒業式の学長告辞のなかで、教職員に対しては「学長方針」、採用時研修のなかで大学の理念・目的と併せて周知している。加えて、建学の理念・教育モットーの象徴である校舎・壁画・その他建物等を、ホームページとパンフレットで紹介している。

以上のことから、理念・目的等を適切に明示・周知し、公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

中・長期計画として「南山大学グランドデザイン」が策定されている。そのなかでミッションの中心に教育モットーである「人間の尊厳のために」を据え、ビジョンとして「人種、障がい、宗教、文化、性別など、様々な違いを認識し、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を大切にし、人々が共生・協働することで、新たな価値観の創造に貢献する」を掲げている。また、建学の理念を新しい時代に合わせて再解釈し、キーワードとして「個の力を、世界の力に。」を設定し、重要視点として「多様性を確保する、個を強化する、異なる価値観を持つもの同士が共生し協働できる環境を整備する」ことを定めている。加えて、ビジョン実現のための中・長期目標を教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において設定している。また、「南山大学グランドデザイン」で示された重要視点の一環として「南山大学国際化ビジョン」を策定している。

以上のことから、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を適切に設定している。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2012（平成24）年に「内部質保証の方針」を策定し、2020（令和2）年にこれを改正している。そのなかで内部質保証の基本的な考え方を「（1）南山大学の建学の理念の実現に向けて、教育研究および管理運営等に関する自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上に向けた取組みを継続的に行うことにより、教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証する」「（2）自己点検・評価

の客観性・妥当性および内部質保証の有効性を高めるために、外部評価を実施する」  
「(3) 社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果および外部評価結果を公表する」と定めている。さらに、同方針には、内部質保証の体制及び手続についても併せて明示している。なお、同方針はホームページにおいて公表して、共有を図っている。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2019（令和元）年度までは、「自己点検・評価委員会」を内部質保証に責任を負う全学的な組織としていたが、2020（令和2）年に方針を改正したことに伴い、内部質保証体制も見直しが行われ、現在は「南山大学内部質保証規程」に基づき、内部質保証に責任を負う全学的組織として「内部質保証委員会」を設置し、その下部組織として「内部質保証推進委員会」及び「FD委員会」を組織している。

「内部質保証委員会」は、副学長（研究推進担当・教育支援担当）を委員長とし、各学部・研究科長、各センター長、3研究所を統括する研究所総合委員会委員長等で構成している。同委員会が取り扱う事項として、「内部質保証に関する方針および手続の策定」「自己点検・評価の計画の策定と実行」「全学的な観点による自己点検・評価およびその結果に基づく改善・向上の支援」「3つのポリシーに関する対応等」等を掲げており、自己点検・評価にとどまらず、内部質保証についての事項を取り扱うことを明確にしている。

「内部質保証推進委員会」は、「南山大学内部質保証推進委員会規程」において、「内部質保証委員会」の活動を推進する組織として、「自己点検・評価の計画」「全学的な観点による自己点検・評価およびその結果に基づく改善・向上の支援」等について原案を作成し、「内部質保証委員会」に報告する役割を担っている。「FD委員会」は「南山大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」に基づいて「学生による授業評価」等のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を運営し、教育の質の向上に向けた取組みを行っている。

また、「内部質保証の方針」において、学部・研究科等の各組織は、自己点検・評価及びその結果に基づく改善・向上の取組みを行うと同時に、その結果を「内部質保証委員会」に報告することが定められている。各組織内における自己点検・評価については、学部・研究科等において、教授会、研究科委員会、学部の「将来構想委員会」、研究科内に設けた自己点検・評価委員会等で行っている。加えて、各委員会、研究所所員会議等においても自己点検・評価を行っている。

以上のことから、内部質保証の体制が適切に整備されている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

「3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針」を2020（令和2）年に

策定している。そこでは、「3つのポリシーの基本的な考え方」「策定単位」「策定方針」を明示し、学部・学科、研究科・専攻に周知している。ポリシーの改正の手順については、評議会の前に「内部質保証委員会」の議を経ることとなっている。

自己点検・評価活動については、授業レベル、プログラムレベル、大学レベルにて実施されている。授業レベルでは、学部においては「FD委員会」が主体となり「学生による授業評価」を実施し、その結果を「内部質保証委員会」へ報告している。研究科においても同様に「大学院生による授業評価」を実施し、結果を「内部質保証委員会」に報告している。

学部・研究科等においては、自己点検・評価報告の項目に3つのポリシーに関する項目を設けることで、3つのポリシーを起点としたプログラムレベルのPDCAサイクルが機能するように努めている。各組織から提出された『自己点検・評価報告書』に対しては、「内部質保証委員会」「内部質保証推進委員会」が全学的観点から点検・評価を行い、必要に応じて改善の指示・支援を行っている。また、改善指示等を受けた組織は、改善計画及びその取組み結果を「内部質保証委員会」に報告することとなっている。さらに、改善に向けて全学的な支援が必要な場合は「内部質保証委員会」において改善の支援を行っている。例えば、カリキュラムマップを検討する際には、教務委員会による試作版を「内部質保証委員会」においてレビューしている。

自己点検・評価の客観性・妥当性及び内部質保証の有効性を高めるために、「外部評価委員会」による評価を受けている。なお、「外部評価委員会」において付された提言については、その後1年間の課題への取組み状況を大学側でまとめ、改めて「外部評価委員会」の評価を仰いでいる。「内部質保証委員会」は、全学的観点からの自己点検・評価の結果のみならず「外部評価委員会」からの提言を踏まえ、大学全体として取り組むべき事項を検討し、これを執行部が「学長方針」に反映させ、政策実現につなげることで、大学レベルのPDCAサイクルが機能するように努めている。また、「内部質保証推進委員会」内における学部・研究科に偏りのない委員によるピア・レビュー的な自己点検・評価と「内部質保証委員会」における組織的、総合的な点検・評価という二層構造により自己点検・評価の客観性・妥当性を確保している。

大学評価、専門職大学院に係る認証評価への対応については、「南山大学内部質保証規程」に基づき、「内部質保証委員会」が行っている。また、文部科学省からの設置計画履行状況等調査については、報告書の提出及び調査結果についての把握を「内部質保証委員会」が担っている。

以上のことから、方針等に基づき内部質保証システムは概ね有効に機能している。

- ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「南山大学情報公開規程」に基づき、大学の理念等の基本的事項、教育研究活動、自己点検・評価結果や認証評価結果、財務・経営に関する情報等を毎年度発行する「南山大学概要」に公表するとともに、ホームページ上で一覧化して、容易にアクセスすることができるようにしている。教員の教育研究活動に関しては、「研究業績システム」及び「シラバスデータベース」を構築し、広く一般に公開している。また、教職課程に関する情報は、「教職センター」のページで適切に公開されている。

以上のように、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

- ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性については、「内部質保証委員会」とその下部組織である「内部質保証推進委員会」及び「FD委員会」が自ら点検・評価を行うことで確認している。さらに、前述のとおり「外部評価委員会」から、内部質保証の有効性に関する事項の評価を受けている。

なお、内部質保証システムの適切性について、2017（平成29）年に当時の「自己点検・評価委員会」のもとで検討を行い、「内部質保証推進委員会」を新設している。さらに、2018（平成30）年度の「外部評価委員会」による評価を受けて、3つのポリシーの運用に関する方針等の策定に着手した。

このように、内部質保証システムの適切性について、適切に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っており、新しい内部質保証体制のさらなる発展を期待する。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の理念及び教育モットーに基づき、文理融合型の総合大学として、学部では、人文学部、外国語学部、経済学部、経営学部、法学部、総合政策学部、理工学部、国際教養学部の8学部を設置し、そのもとに17学科を構成している。また、研究科では、人間文化研究科、国際地域文化研究科、社会科学研究科、法務研究科、理工学研究科、法学研究科の6研究科を設置し、そのもとに14の専攻を構成している。

研究組織としては、3 研究所、9 研究センターを設置している。研究所のうち、「南山宗教文化研究所」は、建学の理念にある「キリスト教世界観に基づく学校教育」を踏まえつつ、日本を中心とする東洋の宗教・文化に関する学際的研究を促進することで、キリスト教と他の諸宗教との相互理解を図ることを目的としている。同研究所は、建学の理念や教育モットーを踏まえ、社会的要請にも配慮しつつ活動する独自の研究機関として、大学の教育研究に寄与していると考えられる。また、「各地域研究センター」「人間関係研究センター」「言語学研究センター」等は、学部・研究科をまたぐ学際的な教育研究に資する研究センターとして機能している。キリスト教を学び実践する場を提供する「キリスト教センター」を設置していることも、特徴的である。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、学部・研究科その他の組織は適切に設置されている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

定期的な自己点検・評価については、学部・研究科その他各組織において実施し「内部質保証委員会」へ報告している。各組織の設置、改組等全学的な対応が必要な事項については、各組織での評価結果を受け「将来構想委員会」のもとにワーキンググループを設置し、教育研究組織の適切性について点検・評価を行う。また、「将来構想委員会」はその活動についても、点検・評価のうえ「内部質保証委員会」に報告書を提出し、評価を受けている。

改善・向上の具体例として、国際教養学部の設置がある。「将来構想委員会」は、2013（平成 25）年度から検討を開始し、新学部構想に関する学内での情報共有を経て、2017（平成 29）年に国際教養学部の設置に至った。また、同時期に、「保健センター」「外国語教育センター」「体育教育センター」を設置したほか、「国際教育センター」を「国際センター」に改組している。さらに、2019（令和元）年度に法学研究科を設置し、現在は、2021（令和 3）年度に理工学部を現行の 3 学科から 4 学科体制に改組する準備を進めている。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいると判断することができる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体と大学院全体の学位授与方針を定め、そのもとに学部・学科、研究科・専攻の学位授与方針をそれぞれ定めている。また、そのなかでは学位にふさわしい

能力（習得すべき学習成果）を具体的に示している。例えば、外国語学部では、「専門とする外国語で情報を収集し、自らの立場や意見を明確に述べることができる高度な外国語運用能力」「専門とする地域についての多分野（言語、文化、歴史、政治、社会など）にわたる知識をもとにした問題解決能力」「グローバルな視野に基づく柔軟な異文化理解能力と、物事を多面的かつ緻密に分析できる洞察力」の3点を身につけた学生に学位を授与することを定めている。

学位授与方針については、ホームページで公開している。また、一般入試の入学試験要項や、推薦入試の対象となる高等学校宛に方針を掲載した別冊子を同封して周知している。一般入試以外の入試については、要項にホームページの方針を掲載している箇所のアドレスを掲載し、周知している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体、大学院全体の教育課程の編成・実施方針を定め、そのもとに学部・学科、研究科においても、学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針を定めている。

大学全体の教育課程の編成・実施方針では、大学全体、学部・学科の学位授与方針に掲げる能力を養成するため、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を尊重する力等を身につけるための共通教育科目、国際社会で生じるさまざまな問題を理解し、解決するために必要となる専門知識を学ぶと同時に、総合的な判断力を養い国際性を高めることを目的とする学部共通科目・学科科目及びこれらにまたがる国際科目群からなる教育課程を編成することを定めている。これに基づき、各学部・学科における教育課程の編成・実施方針では、各年次での科目配置とそのねらい等を示している。

大学院全体では学位授与方針に掲げる能力を養成するため、各研究科に「基礎科目あるいは共通科目と、専門科目ならびに研究指導からなる教育課程」を設置し、修士・博士課程の研究指導では学位論文の作成を通じた教育、専門職学位課程では理論と実務を通じた教育を実施することを定めている。これに基づき、各研究科において、教育課程の編成・実施方針を定めているが、方針の内容に不備がある研究科があるため、改善が求められる。

なお、これらの教育課程の編成・実施方針については、ホームページで公開し、社会に広く周知している。併せて、一般入試の入学試験要項や、推薦入試の対象となる高等学校宛に方針を掲載した冊子を同封している。それ以外の入試については、要項にホームページの方針掲載箇所のアドレスを掲載し、周知している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程において、教育課程は上述のとおり共通教育科目と学部共通科目・学科科目及びこれらにまたがる国際科目群から編成されており、共通教育科目は、専門領域にとらわれない幅広い学問知識を身につけるための科目として宗教科目、情報倫理科目、「人間の尊厳」科目、外国語科目等によって編成されている。また、国際科目群は国際人としての基礎を固めることを目的としている。

各学部・学科における教育課程の編成について、例えば、経済学部においては、学科科目として、経済学を中心とした社会科学の基本を学ぶための科目、専門分野を外書で学ぶ経済外国語科目、各自の将来のキャリアを考え国際社会における英語でのコミュニケーション能力を身につける社会人基礎力科目を配置している。1年次においては、「マクロ経済学」「経済学のための数学」等の学部の学びの基礎となる科目を、2年次以降は、「経済政策論」「国際会計論」等各分野の科目を配置し、更に3年次以降に「経済専門演習」を開講して、論理的思考力、自己表現力を涵養するなど順次制にも配慮している。

研究科の教育課程は、人間文化研究科修士課程の教育ファシリテーション専攻を例にとると、共通科目として「キリスト教的人間論」「人間関係論」等の科目を設置し幅広い教養を身につけさせるとともに、専門科目としては、「教育ファシリテーション論」「教育ファシリテーション評価研究」等を開設している。さらに、専門科目内に「体験学習領域」「学校教育領域」等を設けることで、より高度な専門性を体系的に身につけることを目指している。また、専門科目においては、多くの科目を1年次から履修可能とすることで、複数の教員からの指導を受けられる教育課程としており、大学院学生が多くの視点からの気づきを得ることができるよう工夫している。

人間文化研究科人類学専攻博士後期課程の教育課程においては、より長期的・専門的にかつ広く異文化を理解する視野を身につけるために、文化人類学について「人類学特殊研究（文化人類学）A」、考古学について「人類学特殊研究（考古学）A」等の科目のほか、これら2領域を横断する「人類学特殊研究（地域研究）A」を配置している。また、1年次において、先行研究を批判的に検討すると同時に、自らの研究を進めていく方法論について学び、2年次では論文作成に向けた指導を行うなど体系的に教育課程を編成している。

専門職学位課程の法務研究科の教育課程においては、まず、基本的な法分野に関する体系的な学識を得るための「憲法」「行政法」等の「法律基本科目」を配置し、次に、法曹としての責任感、倫理観、専門的技能の取得を目的として、「法曹倫理」等の「実務基礎科目」を設けている。続いて、人間の尊厳を深く理解するための「人間の尊厳科目」として「法と人間の尊厳（生命と法）」等を開講し、さらに、多元的・複眼的な法的思考能力を身につけることを目的として「労働法（集団紛争）」等の「展開・先端科目」を配置している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修登録できる単位数の上限は、学部ごとに通年や半期の期間で定めており、学部によってはクォーター単位でも上限を設定している。また、ナンバリング制度を導入し、併せてカリキュラムツリーを作成することで、学生の系統的な履修を促している。加えて、カリキュラムマップについても検討が進んでいる。初年次教育・教養教育・専門教育の連携策としては、「学科別学び方講座」を設け、学部学生に授業の進め方等を指導している。

授業支援システムとして「南山大学 WebClass」を導入し、授業特性に応じて自由に使用できるようにしている。例えば「情報倫理」では、e-ラーニングによる事前学習と対面授業によるグループワークを組み合わせた反転授業を実施しており、学生からも理解が深まったとの評価を得ている。

また、COILの活用も進められており、COILに対応した科目を複数科目開講すると同時に、2018（平成30）年度には、短期留学とCOILを組み合わせ「NU-COIL短期留学」（「ベーシックCOIL」）を実施した。さらに、2019（令和元）年度からは専門科目と長期留学を連動させる「アカデミックCOIL」、長期留学とPBLを連動させる「PBL-COIL」を展開している。そのほかにも総合政策学部において、長期休暇中に各自が選択したアジアの国に渡って集中的に学ぶ、「南山短期アジア留学プログラム（NAP）」等の取組みも行われており、大学として学生の留学を積極的に推進していることが窺える。

研究科においては、研究指導計画を大学院教務委員会で決定し、2020（令和2）年度の大学院学生便覧から適切に掲載している。そのほかにも、例えば、人間文化研究科の一部専攻における副研究指導教員の配置や、主領域以外の科目を一定程度履修し専門的知識を有するに至ったものに対して証明書を授与する副領域制度等の取組みを行っている。

専門職学位課程については、法務研究科において、一定期間学生を法律事務所に派遣する「法務エクスターンシップ」や、未修者が基礎的な知識や能力を着実に修得できるよう法的文章の書き方を学ぶ「リーガル・ライティング」を設けており、科目外においても、弁護士によるアドバイスを受けられるアドバイザー制度等の取組みを行っている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学則、大学院学則及び「南山大学授業科目履修規程」に単位の計算根拠を示しており、既修得単位についても、学部では「編入学等による入学者の既修得単位に関

する内規」等の各種規程において、研究科では大学院学則において認定単位数の上限や認定基準を定めて運用している。

学部と一部の研究科においては、他大学等との単位互換協定に基づいて単位互換も行っている。また、学生が留学先で修得した単位については、留学先の大学のシラバスをベースに実質授業時間を確認し、それをもとに認定を行うこととしている。そのほか外部団体が実施する語学能力試験等による単位認定制度を設けている。

成績評価については、学則、大学院学則、「南山大学授業科目履修規程」及び「南山大学法務研究科履修規程」に定めている。また、学部・研究科ともに、各授業科目の到達目標とその評価方法をあらかじめシラバスに明記し、それに基づき成績評価を行うこととしている。さらに、成績疑問調査期間を設け、学生が成績評価に疑問を感じた際に教員から回答を求めることを可能にしている。加えて、経済学部では、複数クラス開講の必修科目について申し合わせを定め、成績評価の公平性を担保している。

卒業・修了要件については、学則、大学院学則に定め、履修要項、大学院学生便覧等に明示しているほか、学部においては、入学時のガイダンスや各学期開始前に実施する履修ガイダンス等において説明している。

研究科における学位論文審査基準については、2019（令和元）年に整備が行われ、2020（令和2）年度より大学院学生便覧に明示している。また、指導教授が「学位審査委員会」の主査にはなれないことを定めるほか、全ての研究科において博士論文の「学位審査委員会」に学外審査員を加えることにより、審査の客観性を確保している。学位論文審査の後にも、筆記又は口頭による最終試験を行っている。

学位授与判定については、学則、大学院学則、「南山大学学位規程」において、要件及び学位論文の審査手続等について定められており、それに基づき行われている。学部については、学則において「4年以上在学して学部学科所定の単位を修得した者には学長が卒業を認め、学士の学位を授与する」と定めている。また、研究科については、「南山大学学位規程」に審査の手続、判定方法等が記載されている。

以上のことから、各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与については適切に行われていると認められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果は、授業内におけるレポートや定期試験の結果、単位修得状況、GPA、学生による授業評価等で把握するほか、各学位課程の特性に応じて学習成果を測定する指標とその方法が設定されている。

例えば、人文学部では、卒業生へのカリキュラム調査を実施し、各学科の学位授

与方針に挙げた能力についてどの程度身につけたかの調査を行い、その結果を各学科の「自己点検・評価委員会」で共有している。この調査から、キリスト教学科の例では「新しい発想を生み出す思考力」「わかりやすく発表する力」に課題があることが判明している。一方で、経済学部では、学習成果の把握のため、4年次に学生生活アンケートを行っているものの、その内容は学生生活に関するものとなっている。また、経営学部では、大学が主体で行う卒業生アンケートの結果を「学部拡大自己点検・評価委員会」で協議するとしているが、同アンケートは学修や学生生活の満足度を問うものとなっており、学位授与方針に定めた学習成果の把握方法として十分でない。国際教養学部については、外部団体が実施する語学能力試験に加え、ポートフォリオを用いて把握を行っているが、その内容は、学位授与方針に定めた学習成果との関連が明確になっていない。そのほか、法学部、総合政策学部、理工学部においては、卒業論文や論述試験の審査等により学習成果の把握に努めているものの、学位授与方針に定める学習成果を十分に把握しているとはいえない。

研究科においては、研究科・専攻ごとに、大学院学生による授業評価、学位論文審査、論文公刊状況等により学習成果を把握することとしているが、授業評価の内容はあくまでも授業への満足度評価であり、論文審査基準については論文の「先行研究への配慮」「倫理性」等についての審査基準であるため、それらと学位授与方針に示す能力との関連性が明確でない。また、法務研究科は、修了要件による修了認定をもって学習成果の把握としている。

上述のとおり、多くの学部・研究科において、学習成果の把握に努めているものの、その実施方法及び内容には濃淡があり、学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価を十分に行っているとはいえない学部・研究科多くあることから、学位授与方針に定められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するよう改善が求められる。

なお、大学院委員会は「内部質保証委員会」から他大学事例等の情報提供を受け、学習成果の評価方法、評価結果の活用法等を検討し、これを研究科にフィードバックすることを予定している。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程に係る点検・評価及び改善・向上については、学部・研究科に加え、教務委員会、「共通教育委員会」「全学カリキュラム委員会」、大学院教務委員会等においても点検・評価を行い、「内部質保証委員会」からその結果に基づく改善指示を受けるというプロセスを通じて行っている。実際に、各組織において改善・向上に向けて多くの取り組みが行われていることが確認できる。

具体的な例として、「全学カリキュラム委員会」に対して、国際科目群の履修者が減少していることを踏まえ、「南山大学国際化ビジョン」達成に向けた国際科目群の意義と履修メリットの広報強化が、かつての内部質保証システムのもと、「自己点検・評価委員会」から指示されており、これに対して「全学カリキュラム委員会」は、学生や教職員への周知強化や科目数の増加等を盛り込んだ国際科目群の充実に向けた改善計画を策定し改善に努めている。

そのほかにも、「共通教育委員会」では、共通教育に関するワーキンググループの評価を受けて中級・上級者向け「英語展開科目」を新設した。さらに、2017（平成 29）年に導入したクォーター制に関するワーキンググループの評価を受けて、100分14回授業の導入、第2クォーターの有効活用を提案するに至っている。

学部においては、人文学部は2019（令和元）年にポリシーの見直しを行い、外国語学部は、他学科生にとって難易度の高い学部共通科目の取扱いについてワーキングを立ち上げ検討を進めている。また、法学部と法務研究科は合同で2019（令和元）年に高度な法律基本科目の学習環境を提供する「司法特修コース」を開設して、海外法文化研修を拡充し、法科大学院との教育課程の連続性を確保するためにポリシーの整合性の検証も行った。理工学部においては、「学部外部評価委員会」を設け、外部団体の認定審査に備えている。なお、大学院においても、人間文化研究科と社会科学研究科は、学習成果測定のために、大学院学生による授業評価アンケート項目の修正を検討している。

## <提言>

### 改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

8学部17学科、6研究科14専攻において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、入学前の学習歴、学力水準、能力等求める学生像を明示している。さらに、各学科の専攻ごと、また、授与する学位（分野）ごとに学生の受け入れ方針を定めている。

例えば、人文学部では、「本学部の教育課程を修めるために十分な基礎学力を備えていること」に加えて、「文化、歴史、社会、および人間のあり方についての知的関心をもっている人」「自己や他者との対話を通して成長してゆこうとする主体性と協調性をもっている人」を求める学生像として挙げ、入試区分別にその判定方法を示している。一方で、国際教養学部では、学生の受け入れ方針に学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないため、改善が望まれる。

各学部・研究科の学生の受け入れ方針は、それぞれの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合している。例えば、外国語学部においては、「世界各地のさまざまな言語、文化、社会に対して強い関心と学習意欲を持つ人」を学生として受け入れ、「問題解決能力の基礎と高度な外国語運用能力」「専門とする国や地域の文化や社会についての知識」等について教育を行い、「専門とする外国語で情報を収集し、自らの立場や意見を明確に述べることができる高度な外国語運用能力」等の能力を身につけた学生に学位を授与することとしている。

学生の受け入れ方針は、ホームページにおいて公表しているほか、一般入試の入学試験要項や、推薦入試の対象となる高等学校宛に方針を示した冊子を配付している。また、研究科の学生の受け入れ方針についても、研究科別の入学試験要項で適切に示している。

以上のことから、学生の受け入れ方針の内容と公表方法はともに概ね適切であるが、国際教養学部の方針については改善を要する。

**② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

学生の受け入れ方針に基づき、多様な入学者選抜制度を設定している。なかでも、学部における帰国生徒の推薦入学や、留学生のAO方式入学、研究科における国内在住外国人入学等は国際化を推進する大学として特徴的である。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、各入学試験要項のほか、入学審査要項等に記載している。

学部の入学者選抜は、「南山大学入学者選考規程」に則って、まず、各学部・学科において検討した入試方式、入試日程、試験科目、募集人員等の原案を「試験運営委員会」及び「学力検査委員会」で審議し、その後「入学試験委員会」において審議・決定している。なお、入学試験の合格基準や合格者等の重要事項は、「入学試験委員会」、学部教授会及び大学評議会の議を経て、学長が決定することとして

いる。大学院についても、同様に各研究科・専攻において原案を作成し、「大学院入学試験運営委員会」において審議し、その後「大学院入学試験委員会」において審議・決定している。そのほか、「入学試験委員会」のもとに、入学者の選考方法や結果について分析を行う「入学試験研究委員会」と、入試広報活動を実施する「入学試験広報委員会」を設けている。

入学者選抜の公正性確保のために、作問に関わる者を限定し、マニュアルの整備により業務の統一性の確保に努めている。さらに、受験者からの成績開示請求への対応や、合否決定までの受験者情報の秘匿のほか、学力検査の公正性を保つため一部科目において問題の難易差を調整するための会議を行うなどしている。そのほか、大学院入試においては、口述試験を複数教員が担当するなどしている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率は、各学部・学科においていずれも適切な数値を維持している。

一方、研究科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科が多くあるため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。なお、問題の改善に向けて社会科学研究科や法学研究科においては、社会人入学審査や国外在住者入学審査を設けているほか、多くの研究科では秋学期入学を実施している。そのほか、大学院への内部進学率を上げるため、従来から実施している学内説明会の一層の充実と、学部のゼミを通じたアプローチを行うなど各研究科でも具体的な取り組みがなされている。秋学期入学に関しては博士前期課程で一定の効果を確認したものの、定員管理に改善をもたらすには至っていないので、今後の改善に向けた一層の努力が望まれる。

以上のことから、学部においては適切な定員を設定して学生の受け入れを行い、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているといえるものの、大学院においては改善を要する。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性について、学士課程においては「入学試験委員会」「試験運営委員会」「入学試験広報委員会」及び各学部・学科が、研究科においては、「大学院入学試験委員会」「大学院入学試験運営委員会」及び各研究科・専攻がそ

れぞれ点検・評価を行っている。

また、「入学試験広報委員会」は「入試報告会」を開催し、前年度分の資料・情報を総括し共有している。この報告会では、学外の専門業者等第三者の視点で入学試験の志願・受験状況を分析した結果が報告され、質疑応答が行われる。さらに、入試課においては、毎年『入学試験のまとめ（冊子）』を作成している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みとしては、例えば、人文学部心理人間学科では、学生の受け入れ方針に掲げる資質に対する関心の程度を、新入生、オープンキャンパスに参加した高校生を対象に調査し、入学者選抜の適切性を図る情報源とする取組みを始めている。また、2017（平成29）年に「入学試験委員会」のもとに「入学試験制度検討ワーキンググループ」を設置し、総合型選抜入試「特別入学審査（カトリック系高等学校等対象）」と、渡日前入試である「外国人留学生入学審査[E J U利用型]」の全学科における新規実施に至っている。

さらに、かつての内部質保証システムのもと、「自己点検・評価委員会」は、一部の研究科・専攻が独自に実施し効果が確認されている広報活動の学内共有等を行うことを「大学院入学試験委員会」に指示し、全学的に予算措置も含めて検討を行っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを適切に実施している。

## <提言>

### 改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

## 6 教員・教員組織

### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

2020（令和2）年度に、大学全体としての「求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、教授会を通じて各教員に周知した。求める教員像については、大学の理念に基づき「南山大学の教員は、この理念の実現に資する人格、識見および経歴を備え、教育研究上の能力および業績、学会活動等において十分な実績を有する者でなければならない」と明示している。教員組織の編制方針においては、必要教員数、教員の構成、主要授業科目の担当、教員の募集・任用・昇格、教員の資質向上の5項目についてその方針を定めている。ただし、各学部・研究科における教員組

織の編制方針は、検討が進められているものの策定には至っていないため、速やかな策定が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織は、「南山大学教育職員選考規程」及び各学部等が専門領域に応じて定めた教員人事に関する内規に基づいて編制している。全ての学部・学科、研究科・専攻において、専任教員数は大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準における必要教員数を満たしている。また、教員組織の年齢構成及び職位別教員数に著しい偏りは認められない。

以上のことから、適切な教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等に関わる基準としては、全学レベルの基準と学部レベルの基準の二段構造を採用している。全学レベルでは、全ての研究領域に適用する基準として「南山大学教育職員選考規程」を定めている。具体的な人事を進める各学部及び法務研究科は、それぞれの教員評価の基準と実施体制に関する内規を定めている。例えば、全学レベルの基準である「南山大学教育職員選考規程」には、教授の要件として、「専攻分野またはそれに関係ある分野の学位（博士の学位またはこれと同等と認められる外国の学位。）を有し、かつ著書1冊以上または論文2編以上（ただし、学位請求論文を除く）を公刊」したこと等を求めているが、人文学部、総合政策学部、国際教養学部における内規では、更に具体的に著書及び学術論文の総頁数を示している。また経営学部の内規では、実務家教員の定義を記載している。

募集、採用、昇任等の手続については、「南山大学教育職員資格審査委員会規程」及び「南山大学教育職員資格審査委員会内規」を定めている。学部等での研究業績に関する業績審査と、全学での資格審査の二段審査となっている。

教員配置については、毎年、各学部、専門職大学院、研究所、教育センター等において当該年度の人事計画をたて、それを全学の協議会で協議・確認を行っている。

大学院における研究指導については、研究科共通の基準として「南山大学大学院教授規程」を定めており、そのもとに各研究科が、研究指導教員の認定基準に係る内規を定めて、基準を明確化している。なお、大学院における研究指導教員・研究指導補助教員の配置については、「業績・資格審査委員会」において審議し、更に大学院委員会及び評議会において審議している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任については、適切に行われていると判断できる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

FDを組織的に実施するために、「内部質保証委員会」のもとに、「FD委員会」を設置している。「FD委員会」は、FD活動の方針・計画を策定し、それに基づいた活動を実施するとともに、その活動の点検・評価を行い、「学生による授業評価」の結果については「内部質保証委員会」で報告を行う。

FD活動のなかで、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるための取組みとしては、例えば、「2019年度FD活動方針・計画」に基づき、実施された「学生による授業評価」の完全実施が挙げられる。アンケートは対象科目全てで実施され、さらに、その結果が一定基準以下であった教員へは、当時の「自己点検・評価委員会」と「FD委員会」が連携して対応を行い、全学的な授業の質の向上促進を試みている。

全学規模の「FD研究会」の開催に加えて、学部・研究科・センター等の単位によるFD活動も推進されている。ホームページでは各組織の「2019年度FD活動方針・活動計画」を公開しており、各組織はこれに基づいて、各学期1回以上を目安として組織主催のFD活動を実施している。また、学部長、FD委員等から所属教員に対し、FD活動への参加を呼びかけている。これらの活動への参加実績については所属別に「内部質保証委員会」や「FD委員会」にて報告している。

研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図る取組みとしては、「科研費申請説明会」において、申請書作成時の具体的なポイントについて、実際に採択を受けた教員が説明することや、若手研究者向けの説明会を別途実施すること等を通じて研究活動の推進を図っている。さらに、新任教員に対して1泊2日の「南山大学の建学理念とカトリックの特色」等を学ぶ研修会を実施し、教育理念とともに、ハラスメントや研究支援について研修を行っている。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の業績評価とその結果の活用については、「南山大学教育職員選考規程」に、研究、教育、大学運営、社会貢献の4項目について、各学部等に「評価委員会」等を設置して、定期的に検討を行うことを定めている。これを受け、各学部等では、「評価委員会」等を設置して、「教員評価の基準と実施体制に係る内規」に基づき教員評価を行っている。

以上のことから、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながるような組織的、多面的なFD活動実施されている。

⑤ **教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性についての自己点検・評価は、「FD委員会」、各学部・研究科等が内部質保証システムに従って行き、「内部質保証委員会」へ報告している。

例えば、2018（平成30）年度には、当時の「自己点検・評価委員会」から「FD委員会」に対して、「学生による授業評価」の回答率が低下していることについて、授業評価がどのように生かされているかを学生に提示して、理解と協力を求める取組みの強化を行うよう、指示がなされた。この指示を受けて、「FD委員会」は、学生に向けた授業評価の結果のまとめの提示方法を改善することで、学生の理解を求めて、回答率を高めるという改善計画を策定し取り組んでいる。

以上のことから、各組織による点検・評価と改善・向上に向けた取組みは、適切に行われていると判断できる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「学生の支援に関する方針」に「人種、障がい、宗教、文化、性別等、様々な違いを認識し、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を大切にし、学生一人ひとりの『個の力』が練磨されるために、必要なキャンパス環境の整備を促進するとともに、学生支援体制の充実を図る」と定め、そのもとに「修学支援」「生活支援」「進路支援」についてそれぞれ具体的な方針を示している。例えば、修学支援においては、学部・学科と教務課が連携して、学生がもつさまざまな不安や疑問の解消を図る取組みを行い、資格取得・留学・進学等ステップアップを目指す学生への指導やアドバイスを行う旨を定めている。また、併せて「障がいのある学生への支援に関する方針」についてもホームページにおいて公開している。

以上のことから、適切に学生支援に関する方針を定めているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制は、学生部を中心に、学部・学科等との連携を図り実施している。支援項目によって、各学部等から選出される委員で構成される学生委員会、教務委員会、「キャリア支援委員会」及び「国際センター委員会」がそれぞれ連携しており、それを支える担当事務組織を、学生課、教務課、キャリア支援室及び国際センター事務室が担っている。

修学支援については、指導教員制度を採用し、学習の継続に困難を抱える学生への学習指導を行っており、成績不振が、休学・退学に結びつかないような体制を採っている。さらに、各学部においては、修得単位不足学生に対して、翌年度の修学支援の計画をたてるなどの支援も実施している。ほかにも、「父母の集い（名称変更予定）」においては成績表を用いて保護者との連携を図っている。また、大学院

学生については、指導教員、副指導教員からなる複数指導体制により、学習、学生生活での支援を実施している。

生活支援については、学部・学科等、学生部、「保健センター」、学生委員会及び学生課が主に連携し実施している。近年増加している精神保健相談、そしてその複雑化に対応するため、特別修学支援室を新設している。また、「障がいのある学生への支援に関する方針」に基づき、合理的配慮を必要とする学生に対する支援を迅速に行うために、学生部長が中心となり、「合理的配慮サポートチーム」を設置し、事情に応じて、関係学部長・学科長、教務課長、施設課長、保健室長等が加わり、必要な対策を講じている。また、副学長（学務担当）（2019（令和元）年度以前は副学長（教学担当））が全学科長を招集し、「合理的配慮を希望する学生へのサポート体制についての情報共有会議」を開催し、合理的配慮が必要な学生に対するサポート体制や取組み状況について情報共有している。これらのきめ細かな対応を実現していること等は「学生の支援に関する方針」に沿った学生支援を体現するものとして高く評価できる。

進路支援については、「キャリア支援委員会」が中心となり、「①キャリアサポートプログラム、②インターンシップ、③就職支援プログラム」を柱として、1年から段階的にキャリア支援を展開している。今後は、博士後期課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機関に関する情報提供に努めるよう、期待したい。

そのほかの学生支援として、2017（平成 29）年度より、新たな課外活動を支援する目的で、「南山チャレンジプロジェクト」を実施している。これは、学生の企画力や実行力、発信力を高める取組みを支援するもので「南山大学で廃棄される傘の再利用」等の複数プロジェクトが採択されている。2020（令和 2）年度からは、募集テーマ「上智大学と南山大学の交流を促進する企画」を新設するなど、発展的な展開もみられる。

以上のことから、学生支援については組織的に取り組んでおり、適切である。

**③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。**

学生支援の適切性の点検・評価については、学生部が中心となり、各取組みの適切性の点検・評価については「キャリア支援委員会」や「保健管理委員会」等が内部質保証システムに則り実施している。

具体的に、点検・評価の結果をもとに改善された事項の1つとして、学生と意見交換を行うなかで「全国大会に出場するクラブの移動費負担が大きい」という声が寄せられたことをきっかけに「全国大会参加費援助事務取扱」の改正が行われたことが挙げられる。ほかにも、運用から一定期間が経過した奨学金制度について、「奨

学生選考委員会」において、その認定基準の適切性を再評価し、制度の改善につなげている。また、制度面の改善にとどまらず、例えば「保健管理委員会」においては、合理的配慮を求める学生への対応について、「保健センター」内の連携に課題が認められたことを踏まえ、関係する保健室、学生相談室、特別修学支援室において意見交換・情報共有の場を定期的に設けることを検討している。

「学生の支援に関する方針」の適切性についても、「各種大学方針策定連絡協議会」のもとに、『学生の支援に関する方針』策定小委員会」を設け、改定作業を実施しており、今後は新たな方針に基づく点検・評価とその結果に基づく改善・向上に取り組むことが期待される。

以上のことから、学生支援の適切性については、定期的に点検・評価を行っており、適切であると判断できる。

## <提言>

### 長所

- 1) 障がいのある学生への支援のために組織される「合理的配慮サポートチーム」は、学生部長を座長として、関係学科長をはじめ学生課長、教務課長、学校医が参加している。同チームに学校医が加わることでより専門的かつ適切な対応を、学生部長、学科長が加わることで即時的な対応を可能としている。さらに、教務課長が参加することで、合理的配慮が必要な学生が履修する授業の担当教員（兼任教員も含む）に、配慮する内容を伝えるといったより細かな日常的な対応も実現した。また、2014（平成 26）年度末からは、副学長（学務担当）（2019（令和元）年度以前は副学長（教学担当））が全学科長を招集する「合理的配慮を希望する学生へのサポート体制についての情報共有会議」を開催し、合理的配慮が必要な学生に対するサポート体制や取組み状況を学科長全員が確認し各学科で情報を共有している。これらの取組みは、即時的なケースにおいてもきめ細かな対応を実現するほか、その情報を共有することで大学全体の障がい学生支援に対する意識の醸成に寄与するものであり、「学生の支援に関する方針」に沿った学生支援を体現するものとして評価できる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関しては、「南山大学グランドデザイン」や「学長方針」に基づいて作成された『中・長期事業計画書』及び2021（令和3年）年度までの計画を盛り込んだ「南山大学名古屋キャンパス施設整備計画」において定めている。整備計画は、老朽化が進んだ既存の校舎群を貴重な財産として再生しつつ、教育研

究等環境を整備することを目的としている。これらの方針、計画については、教職員で共有するにとどまらずホームページにおいて広く一般に公表している。

しかしながら、教育研究等環境の整備に関する方針としては明文化されたものがないことを受け、現在、策定作業が進められているため、今後の明文化が期待される。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしている。これらの施設・設備の維持管理は、施設課が行っており、中期施設修繕計画及び『中・長期事業計画書』に沿って、大型設備、大規模工事等を計画的に実施している。

情報通信技術（ICT）環境の整備は、「情報センター」を中心に年次整備計画を策定して、計画的に行っている。BYOD（Bring Your Own Device）の全学的導入のための無線LANの整備、ネットワーク印刷環境の整備等が進められている。また、e-learning 環境の整備については、LMSとして「南山大学 WebClass」を導入している。

バリアフリーについては、『南山大学名古屋キャンパス施設整備計画』に基づいて、キャンパス全体のバリアフリー動線の検討を行い、スロープの設置・改修、自動ドアの設置、多機能トイレの増設、舗道の整備等を行っている。

学生の自主的な学習を促進するために、ラーニング・コモンズを学内に複数設置しており、なかでも、Q棟2階のラーニング・コモンズは、キャンパスのグローバル化に貢献する知的拠点を生み出すことを目指している。国際教養学部においては、ライティングセンターを備えた、GLSラーニング・コモンズを設置している。理工学部では、各学科の演習を履修する3年次及び4年次の学生全員を収容可能な学生研究室を整備し、学生研究室を使用しない2学年分の学生には、個人ロッカーを提供している。また、理工学部を除く7学部の1学年分の学生全員を収容可能な学生セミナー室を整備し、ゼミごとにこれを割り当てるほか、個人用の机やロッカーを設置することにより、自主学習の場を提供している。学生セミナー室が割り当てられていない3学年分の学生には、個人ロッカーを提供している。そのほか、多文化交流ラウンジを設け、多文化交流の拠点としている。

ラーニング・コモンズにおける利用者数は開設当初から大幅に増加しており、多文化交流ラウンジにおいても、外国人留学生と日本人学生が日常的に交流する場となるほか、季節のイベント、外国・地域の文化理解を目的とするインターナショナルウィーク、海外の交流協定校が大学を来訪した際の大学説明会等を実施している。「南山大学グランドデザイン」に謳われている、「国際教育」「ユニバーサル受け入れ体制の確立」「学生サービス」の改革方針を実現すべく教育環境を整備し、

更にその意図したとおりに学生の積極的な活用がされていることから、今後の学生の学習の活性化に資することが期待でき高く評価できる。

情報倫理を学ぶ機会を設けるため、学生に対しては1年次の必修科目として「情報倫理」を開講し、教員に対しては新任用研修において「情報セキュリティ」の講義を行い、職員に対しては採用時に「コンピュータ研修（情報倫理）」を実施するなど、体系的な取組みを行っている。さらに、ネットワークの利用申請時にガイドランスを利用者（学生・教職員）に対して行うほか、利用ガイドラインの周知、情報モラルやセキュリティに関する注意喚起を行うなど、情報倫理の確立に向けた取組みを適切に実施している。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

図書館においては、図書、雑誌、視聴覚資料、データベース、電子ジャーナル、電子書籍について、十分な所蔵数を備えている。

「南山大学図書館資料収集・蔵書構築方針」に基づき、教員による選書、授業に関連した資料の指定、電子媒体のトライアルによる意見聴取等を通じて、利用者のニーズに応じた媒体で資料の整備を行っている。また、カトリック大学の図書館として、キリスト教関連の資料を数多く所蔵している。

さらに、国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）や他大学との相互貸借・文献複写にはNACSIS-ILLを利用している。そのほか、多くの図書館団体や大学との相互利用に係る協定等を締結し、利便性を図っている。

図書館の利用は、学生・教職員に加えて、地域住民等も登録により利用が可能である。なお、学生・教職員は図書館システム上で、資料の予約、相互貸借の依頼等の機能や電子媒体資料の利用が可能である。閲覧席等についても十分な席数が整備されており、ラーニング・コモンズや講習室等も整備している。開館時間について、授業期間中は日曜日にも開館するなど、学習環境としての場を適切に整備している。

図書館の運営は、図書館事務課が所管している。同課に所属する職員の多くが司書資格を有しており、専門的なサービスを提供できる体制を整備している。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

研究に対する大学の基本的な考え方については、「南山大学研究活動上の行動規範」を定め、「人類の知的基盤、健康および福祉に貢献する社会的に有益な研究の実施とその支援」「生命と人間の尊厳および人権の尊重」等研究活動を行ううえでの7つの基本理念と研究活動上の基本的な行動規範を明示している。この規範は、

「科研費ハンドブック」、学内ポータルやホームページへの掲載を通じ、教職員、学内の研究者及び社会に広く共有されている。

教員個人に対する研究費として、「個人研究費」「研究出張旅費」があり、所属教員数に一定額を乗じた金額を各学部等に配分し、その後、各学部等が独自に定めた基準に従って所属教員に配分している。そのほか、「学部配分図書費（個人図書購入費）」として、教員一人あたり一定の額を配分している。学内公募制の研究費も設け、科学研究費補助金等を獲得している場合に優先的に採択・配分している。

外部資金獲得のための支援は、教育・研究支援事務室が行っている。申請のための説明会を開催し、また、採択された申請書については、申請教員が認めたものについては、閲覧が可能である。2016（平成 28）年度に外部資金の獲得を推進する方針が示され、科学研究費補助金申請数が増加している。

研究室については、「南山大学研究室規程」に基づき、専任教員 1 名に 1 室を割り当てている。また、学部・学科ごとに所属教員の合同研究室を、大学院学生については、研究科・専攻ごとに共同研究室を割り当てている。研究専念期間として、研究休暇と留学の制度があり、毎年度、各学部人事計画に基づき対象者を決定し活用している。

授業における、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）は、一定の手続きを経て雇用可能となるが、語学系授業や情報系授業における計算機補助、フィールドワーク等の実習系授業において活用されている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究に対する大学の基本的な考え方について、「南山大学研究活動上の行動規範」において、研究の信頼性、公正性の確保を定めている。また、研究活動の不正行為を防止することを目的に「南山大学研究活動の不正行為に関する規程」及び「南山大学公的研究費執行管理規程」を定め、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施することのほか、公的研究費の執行に関して独自に設けた監査部署による定期的な監査を実施することについて定めている。このように、研究倫理や研究活動の不正防止のための規程を適切に定めている。

コンプライアンス教育については、「科研費の適正使用に関する説明会」及び「科研費申請説明会」の場で行っている。研究倫理教育については、教職員には 3 年に 1 度、大学院学生には入学時に e-learning 教材の受講を義務付けている。併せて、「南山大学研究活動上の行動規範」を遵守する旨の誓約書の提出を義務付けている。学部学生については、1 年次必修科目「情報倫理」の初回授業で研究倫理に関するリーフレットを配付し、説明を行っている。このようにコンプライアンス教育、研究倫理教育について、適切に実施している。

研究倫理に関する学内審査機関として、「南山大学研究審査規程」に基づく「研究審査委員会」を設置し、研究活動について科学的合理性及び倫理的妥当性並びに実施の可否を判定している。また、大学院学生の全ての「学位論文計画書」の審査を実施し、大学院学生の研究倫理の遵守に取り組むなど、適切に研究倫理の審査を行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、施設課、「情報センター」等それぞれの業務を所管する組織が行い、定期的に「内部質保証委員会」に報告している。

改善に向けた具体的な取り組みとしては、「情報センター」において課題とされていた情報セキュリティ対策の強化について、2017（平成 29）年に「南山大学情報セキュリティポリシーにかかる基本方針」を制定し、同センターのホームページに、情報セキュリティ対策や注意事項等と併せて掲載し、教職員の意識の向上を図っている。また、「研究審査委員会」及び教育・研究支援事務室では、倫理審査の迅速化と委員の負担軽減を図るための手続の効率化が課題とされていたが、倫理審査の申請書の書式変更を行い、それに伴う学内説明会を実施したうえでの運用を開始し、審査の厳格性を保持しつつ、審議の円滑化を達成するに至っている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っている。

<提言>

長所

- 1) 「南山大学名古屋キャンパス施設整備計画」の実施により、ネットワーク環境の整備、バリアフリー化、学生の多様な学びに応えられるラーニング・コモンズや、理工学部を除く 7 学部の 1 学年分の学生全員を収容可能な学生セミナー室の整備、キャンパスの国際化の推進を目的とした多文化交流ラウンジの設置等、「南山大学グランドデザイン」に掲げている「国際教育」「ユニバーサル化」「学生サービス」を実現すべく、教育環境の整備を行っている。特に、多文化交流ラウンジは、外国人留学生と日本人学生が日常的に交流する拠点となるほか、季節のイベント、外国・地域の文化理解を目的とするインターナショナルウィーク、海外の交流協定校が大学を来訪した際の大学説明会等を実施し、積極的に活用され機能している。加えて、ラーニング・コモンズにおける利用者数も開設当初から大幅に増加しているなど、整備計画の意図したとおりに学生の積極的な活用

がされていることから、今後の学生の学習の活性化に資することが大いに期待でき評価できる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

明文化された方針ではないものの、「南山大学グランドデザイン」のなかで「ビジョンを具現化する社会貢献の拠点として、地元で最も愛される大学となること」を社会貢献目標として掲げ、「様々な社会的役割をもつ人々が集まり、知の協働が生まれる拠点として、地域から高い信頼を得ていること」を目指すとしている。そして、これに基づき「南山大学産学官連携ポリシー」を定めている。また、「学長方針」において、社会貢献及び産学官連携について毎年度方向性を示している。なお、2020（令和2）年度中に『社会連携・社会貢献に関する方針』策定小委員会のもとで「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定するとのことであるので、今後の明文化を期待したい。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学外組織との連携体制として、カトリック大学として姉妹校にある上智大学と学生交流・研究面での連携を長年にわたり行っている。また、その連携体制のもとで、2015（平成27）年度に文部科学省に共同申請したプログラムにより、新たに中南米地域等の13大学との連携が生まれた。加えて、豊田工業大学と連携協定を結んでおり、施設の相互利用や共同研修等、教育研究において幅広い取組みを行っている。

大学付属機関同士の連携としては、人類学博物館が明治大学博物館・名古屋大学博物館と連携を行い、合同企画展や合同シンポジウムを開催している。ほかにも、瀬戸市と近隣の5大学が協働して組織する「大学コンソーシアムせと」に参加し各種事業に参画するほか、愛知県の国・公・私立50大学からなる「愛知学長懇話会」に参加している。

社会貢献を通じた教育研究成果の還元については、「南山エクステンション・カレッジ」を通じた生涯学習プログラムを提供している。同プログラムは「南山エクステンション・カレッジ委員会」により管理・運営され、コミュニケーション、キャリア・アップ、ライフ・サポートの3部門から構成されている。また、付属機関による公開講座は、人類学博物館で行われる博物館講座、「人間関係研究センター」が実施する人間関係トレーニング、社会科学研究科による「イブニング・セミナー

経済 by 南山」、「法曹実務教育研究センター」による公開研修会等多様である。また、小・中・高校生を対象とする各種連携事業及び教育支援事業等にも力を入れ、具体的には体験授業や講師の派遣等を行っている。

産学連携の取組みとしては、地元の銀行との連携協定をもとに、経営学部のゼミ活動の一環として、「企業企画参画型プロジェクト」に他大学の学生と参加し、銀行のサービスについて消費者の視点から提案を行うなどしている。ほかにも経営学部のゼミでは、菓子メーカーや寝具メーカーとの共同開発を行うなどの取組みを行っている。

地域交流に関する取組みとしては、夏休み期間中に地域の小中学生を対象にさまざまな講座を開講している。例えば、2019（令和元）年度は「考古学者になりきろう！」「有罪・無罪を決めるのは君だ！」等の講義を小学校高学年の児童を対象に実施している。また、「南山大学夏休み水泳教室」は、南山大学水泳部の学生が運営の中心となり、水泳指導を行っており、継続的な参加者も多い取組みとなっている。

また前述した、「南山チャレンジプロジェクト」においても「地域在住のラテンアメリカにルーツを持つ子供達へのスペイン語教育」「南山大学の留学生と小学生の交流支援」等が採択され、学生が積極的に取り組んでいる。さらに、「キリスト教センター」においては、地域の小中学生を対象にボランティア学生が学習支援を行うなどしている。ほかにも、「南山大学と地域との懇談会」を年1回開催し、近隣地域の学区長、町内会長と積極的に意見交換を行っている。

国際交流活動の取組みとしては、国際学生宿舎の交流イベントとして、留学生と地域住民との交流を目的とする「サロン」を、留学生が主体となり開催するほか、留学生と地域の小中高生との交流事業も多く設けるなど、地域に関わる機会を多く作っている。そのほか国際カトリック大学連盟加盟校としての活動や、アジアカトリック大学連盟が主催する国際交流事業への学生派遣事業等に積極的に参加するなどして「南山大学グランドデザイン」の実現に向け取り組んでいる。

以上のことから、「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施し、また、教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

それぞれの取組みについての点検・評価は、所管する各組織が全学的な内部質保証システムに則り実施し「内部質保証委員会」に報告している。

点検・評価の結果に基づく具体的な改善事例として、「南山チャレンジプロジェクト」においては、応募する際に活動型式とその活動型式における企画テーマを選択することとしているが、活動型式として「産学連携企画・メンバー募集型」を、

企画テーマとして「上智大学と南山大学の交流を促進する企画」を「チャレンジ企画応募型」内に新たに設けた。また、「南山宗教文化研究所」に対しては、研究成果をより一般に公開することが望ましいとの指示が当時の「自己点検・評価委員会」から示され、それを受けて、研究会、懇話会、読書会等のお知らせをホームページにより詳細に掲載していくこととしている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について点検・評価がなされ、それに基づく改善・向上に向けた取組みを実施している。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の理念や「南山大学グランドデザイン」に基づき、毎年度具体的な方向性を示す「学長方針」を策定している。「学長方針」は、基本方針から始まり、将来構想、教育研究、社会貢献と連携、入試・就職、広報等、大学運営に関するさまざまな事項が網羅されている。「南山大学グランドデザイン」「学長方針」とともに、ホームページを通じて広く社会に公開している。また、「学長方針」については、日本語版と英語版を作成し、全ての教職員に年度始めに配付している。さらに、年度始めの協議会及び評議会、全教職員対象の「『学長方針』質疑応答会」を開催し、学長が、その要旨を直接説明し、教職員からの質問に答える機会を設けている。しかし、「大学運営に関する方針」は明確に示されておらず、これについて2020（令和2）年度中の策定を目指しているため、今後の明文化が期待される。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長は「南山大学管理職制」において、「本学の最高管理責任者としてこれを代表し、大学における研究・教育・管理に関し、理事会から委託された権限を行使して、その政策を決定し、執行する責任を有する」と定めている。学長の選任は、「南山大学学長候補者選考規程」に基づき行っている。大学運営は、学長を最高管理責任者とし、副学長4名（総務担当・将来構想担当、学務担当、研究推進担当・教育支援担当、グローバル化推進担当）及び事務部門を統括する大学事務部長が、執行部を構成している。また、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するために、とりわけ副学長及び教授会の役割を明確にしている。具体的には、「南山大学管理職制」において、副学長の役割を「学長を補佐して、大学の重要な政策の立案、

執行に当たる」と定め、学長の指示を受けた範囲において、副学長自らの権限で職務を処理することを可能としている。これにより、学長の補佐体制が強化され、学長のリーダーシップのもとでの適切かつ円滑な大学運営が可能となっている。また、「南山大学教授会規程」により、教授会は、「学生の入学、卒業および課程の修了に関する事項」「学位の授与に関する事項」「その他学長が意見を聴くことを必要とする事項」を審議し、学長がこれを決定すると規定し、意思決定者としての学長と、教授会の関係を明確にしている。

教学組織と法人組織の関係については、「学校法人南山学園寄附行為施行細則」において、理事会は、「本法人の設置する寄附行為第4条に定める各学校（以下「設置校」という。）および諸施設の最高決定機関であり、かつ、設置校の経営と教学の調整を図る総合管理機関」と定め、「設置校による意思決定の取扱いに関しては、その自治を尊重するとともに、外部諸勢力の介入抑圧を排除し、寄附行為第3条に定める事業を円滑に推進するよう努めなければならない」としている。また、前述のとおり「南山大学管理職制」において、学長の権限を定め、双方の権限と責任を明確にしている。

学生・教職員からの意見の表明については、教員は自らが所属する教授会、その他の会議体・委員会等において、またそれらに所属する代表者を通じて、事務職員は通常の事務ライン等を通じて行うことを可能としている。学生については、学生と大学の対話の広場「AΓOPA（アゴラ）」をホームページに開設しており、学生の率直な意見に大学が直接答えていくプロセスを積み重ねることで改善を図っている。

以上のことから、方針に基づく組織や権限の整備及びそれらに基づく適切な大学運営が行われていると判断できる。

### ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、理事長予算編成方針を受けて、学長が具体的な予算編成の指針を予算原案の編成を担う「予算委員会」に提示し、「予算委員会」は次年度以降の事業計画案を精査・調整し、中・長期的な収支見込についての将来10年間の財務シミュレーションを確認しながら、理事長予算編成方針に示された目標額を達成するよう、原案を作成する。その後、評議会を経て、理事会の審議に付され、最終的な予算が決定される。執行については、「南山学園経理規程」及び「南山学園予算統制要項」に基づき行われ有形固定資産及び物品についての取扱いは、「調達要項」「有形固定資産および物品管理要項」に定められている。予算執行及び伝票・帳票類の整備・保管方法の適切性・透明性を確認するために、経理課が、経理実地調査を年2回実施し、そのうちの1回は内部監査として位置づけられている。予算執行に伴う効果分析・検証については、内部質保証システムに則り「予算委員会」が取

り組んでいる。

以上のことから、予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できる。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

事務組織の構成と職制は、「南山学園事務職制」に定められており、役職の職務権限は「南山学園事務職務権限規程」に規定されている。事務組織としては、大学事務部長のもとに、学長室、総務部、学務部、教育・研究事務部を設置し、部のもとには課・室を置き、それぞれに事務職員を配置している。また、「南山大学事務分掌規程」において各組織における業務について定めているほか、これら事務組織における連絡・調整・決定機関として、「事務部長会議」が設置されている。

事務職員の採用・昇格については、「南山学園事務職員等人事委員会規程」に基づき、理事会のもとに「南山学園事務職員等人事委員会」を設け、学園全般の見地から、事務職員等の人事計画及び採用、昇格、異動等選考、そして研修、評価にわたる重要な事項を審議している。また、同規程に基づき、採用・昇格等の1次的な計画を実施するために、「南山学園事務職員等選考委員会」が設けられている。事務職員の業務評価については、全ての事務職員を対象に、年度当初に前年度の業務について行っている。その結果は、最終的に「南山学園事務職員等人事委員会」が確認し、職能資格試験及び役職更新の際に利用される。

事務組織は、業務内容の多様化や変化に対応して、組織改編を継続的に行っている。例えば、キャンパス統合時には、「保健センター」が設置され、また「南山大学国際化ビジョン」の実現に向けて、「国際センター事務室国際戦略係」が新設されている。そのほか、キャリア支援室、情報センター事務室、図書館事務課等では、その業務に専門性をもつ職員を柔軟な雇用形態で配置することで、体制を整備している。教職協働については、大学運営を担う殆どの各種の会議体・委員会に事務職員が加わり、教員と協働して意思決定に参画している。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能していると判断できる。

**⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

2017（平成 29）年の大学設置基準の改正によるスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）の義務化を受けて、また「南山大学職員規則」に定める教育職員・事務職員・技能職員に対する、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるためのSD研修を行うにあたり、その計画立案及び実施等のため、同年に「南山大学スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会規

程」に基づき、「南山大学スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会」を設置した。「南山大学スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会」は、副学長（総務担当）を委員長に、「南山学園事務職員等研修委員会委員長」を委員に組み入れ、法人が主催する「南山学園事務職員等研修委員会」が行うテーマ研修に教員の参加を可能にするなどしている。また、大学としても、ハラスメントや個人情報の保護等幅広いテーマに関するSD研修会を年に複数回開催するほか、上智大学との共同SD等も実施している。

以上のことから、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に講じていると判断できる。

**⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

大学運営の適切性については、評議会、「将来構想委員会」、協議会等の各委員会、学長室等が内部質保証システムに則り点検・評価を行っている。

この点検・評価の結果、運営面に対する課題は特段確認されなかったものの、副学長の負荷が大きくなっていることが確認され、2020（令和2）年度より3名体制から4名体制に変更がなされた。監査については、監査法人による監査、監事による監査及び「内部監査委員会」による監査をそれぞれ行っている。そのうちの「内部監査委員会」による監査は、「南山学園内部監査規程」に基づき、「内部監査委員会」のもとに設置する内部監査チームが、内部監査計画に従い実施している。内部監査終了後は監査報告書が「内部監査委員会」を経て理事会に報告される。内部監査報告書に指摘された意見・助言等について、被監査部署は改善取組計画を作成し「内部監査委員会」の了承を得て速やかに改善に取り組むこととなる。また、監査後1年以内に「内部監査委員会」に改善状況の報告を行うことが求められている。

以上のことから、大学運営の適切性の点検・評価及び各種監査並びにその結果に基づく改善・向上を適切に実施している。

**（2）財務**

**<概評>**

**① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。**

教育研究及び施設の充実を図るため、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの中・長期の事業計画を設置学校ごとに策定し、これに対応する財務シミュレーションを作成しているものの、具体的な数値目標等は設定されていない。財務関係比率に関しては、「個別の収入・支出に対する目標を定めるのではなく、収支差額を改善することによって結果として望ましい財務比率となること」を目指

す方針としており、財務シミュレーションを用いて各設置学校の収支見通しや収支均衡のための方策等について毎年度検証を行っている。

今後は、収支差額の改善に向けた具体的な数値目標を含めた中・長期の財政計画を策定し、実行することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、事業活動収支計算書（消費収支計算書）関係比率では、「理工他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに、人件費比率が高く、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）が低下傾向となっていることに加え、法人全体では2018（平成30）年度に事業活動収支差額がマイナスに転じている。また、貸借対照表関係比率では、繰越収支差額が支出超過となっていること等から純資産構成比率（自己資金構成比率）が同平均を下回っており、教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤の充実に向けたさらなる努力が求められる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金申請に関する説明会の強化、公募制による学内研究費の科学研究費補助金申請者への優先配分を行うなど、大学として積極的な申請を促しており、今後の成果が期待される。

以 上

南山大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人南山学園寄附行為		1-1
	大学Webページ (建学の理念)	○	1-2
	大学Webページ (キリスト教世界観に基づく学校教育)	○	1-3
	南山学園Webページ (南山学園総合案内誌)	○	1-4
	大学Webページ (南山大学学則)	○	1-5
	大学Webページ (南山大学の目的に関する規程)	○	1-6
	大学Webページ (南山大学大学院学則)	○	1-7
	大学Webページ (南山大学大学院の目的に関する規程)	○	1-8
	大学Webページ (公開データ一覧)	○	1-9
	大学案内誌		1-10
	大学Webページ (「人間の尊厳」科目)	○	1-11
	2019年度宗教教育委員会主催講演会のお知らせ		1-12
	2019年度入学式次第		1-13
	2018年度卒業式次第		1-14
	2018年度卒業時アンケート報告書		1-15
	野外宗教劇パンフレット (表紙)		1-16
	大学Webページ (野外宗教劇「受難」)	○	1-17
	降誕祭パンフレット		1-18
	大学Webページ (降誕祭 (クリスマス聖式))	○	1-19
	2019年度新任用研修会資料 (南山大学の建学理念とカトリックの特色)		1-20
	大学Webページ (学長方針)	○	1-21
	「2019年度学長方針質疑応答」の開催について		1-22
	大学Webページ (施設紹介)	○	1-23
	キリスト教センターパンフレット		1-24
	キリスト教センターの活動について		1-25
	南山大学将来構想委員会規程		1-26
	南山大学における「20年後の将来像」について (最終報告)		1-27
	大学Webページ (南山大学グランドデザイン)	○	1-28
	大学Webページ (南山大学国際化ビジョン)	○	1-29
	交換留学協定校リスト		1-30
	2019年度受入外国人留学生数		1-31
	南山学園中期計画 (2020年度～2024年度)		1-32
	学校法人南山学園寄附行為施行細則		1-33
	2020年度大学院パンフレット (人間文化研究科)		1-34
	2020年度大学院パンフレット (国際地域文化研究科)		1-35
	2020年度大学院パンフレット (社会科学研究科)		1-36
	2020年度大学院パンフレット (法学研究科)		1-37
	2020年度大学院パンフレット (理工学研究科)		1-38
	2020年度大学院パンフレット (法務研究科)		1-39
2 内部質保証	内部質保証の方針 (大学Webページ (自己点検・評価))		2-1
	2019年度第6回自己点検・評価委員会記録		2-2
	南山大学自己点検・評価規程		2-3
	南山大学内部質保証推進委員会規程		2-4
	南山大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程		2-5
	内部質保証関連規程の改正等について (2019年度第6回自己点検・評価委員会_審議資料6-1～6-5)		2-6
	大学Webページ (FD活動)	○	2-7
	大学Webページ (授業評価)	○	2-8
	南山大学外部評価規程		2-9
	2017年度第1～6回内部質保証システム整備WG記録		2-10
	大学Webページ (3つのポリシー)	○	2-11
	3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針 (案)		2-12
	各種方針の策定に係る連絡協議会および小委員会の設置について		2-13



	大学Webページ (ラテンアメリカ研究センター)	○	3-23
	南山大学ヨーロッパ研究センター規程		3-24
	大学Webページ (ヨーロッパ研究センター)	○	3-25
	南山大学アジア・太平洋研究センター規程		3-26
	大学Webページ (アジア・太平洋研究センター)	○	3-27
	南山大学人間関係研究センター規程		3-28
	大学Webページ (人間関係研究センター)	○	3-29
	南山大学言語学研究センター規程		3-30
	大学Webページ (言語学研究センター)	○	3-31
	南山大学経営研究センター規程		3-32
	大学Webページ (経営研究センター)	○	3-33
	南山大学理工学研究センター規程		3-34
	大学Webページ (理工学研究センター)	○	3-35
	南山大学法曹実務教育研究センター規程		3-36
	大学Webページ (法曹実務教育研究センター)	○	3-37
	南山大学人類学博物館規程		3-38
	大学Webページ (人類学博物館)	○	3-39
	大学Webページ (人類学博物館 博物館紹介)	○	3-40
	大学Webページ (人類学博物館 活動紹介 人類学博物館年報)	○	3-41
	人類学博物館 2019年度アンケート調査 (2019年7月～12月実施)		3-42
	大学Webページ (南山大学人類学博物館が「第5回日本展示学会賞作品賞」を受賞)	○	3-43
	丹青社ホームページ (南山大学人類学博物館)	○	3-44
	大学Webページ (人類学博物館 活動紹介 学校連携)	○	3-45
	大学Webページ (人類学博物館 活動紹介 ボランティア活動)	○	3-46
	第1回南山大学人類学博物館評価委員会議事次第		3-47
	南山大学キリスト教センター規程		3-48
	大学Webページ (キリスト教センター)	○	3-49
	南山大学教職センター規程		3-50
	大学Webページ (教職センター)	○	3-51
	南山大学情報センター規程		3-52
	大学Webページ (情報センター)	○	3-53
	南山大学保健センター規程		3-54
	大学Webページ (保健センター)	○	3-55
	南山大学国際センター規程		3-56
	大学Webページ (国際センター)	○	3-57
	大学Webページ (国際交流)	○	3-58
	南山大学外国語教育センター規程		3-59
	大学Webページ (外国語教育センター)	○	3-60
	南山大学体育教育センター規程		3-61
	大学Webページ (体育教育センター)	○	3-62
	大学将来構想委員会議題 (2013年4月8日開催)		3-63
	大学将来構想委員会議題 (2014年3月10日開催)		3-64
4 教育課程・学習成果	大学Webページ (3つのポリシー 大学全体)	○	4-1
	大学Webページ (3つのポリシー 大学院全体)	○	4-2
	2020年度南山大学入学試験要項 (一般入試、全学統一入試、センター利用入試、国際教養学部特別選抜試験センター利用型)		4-3
	2020年度南山大学入学試験要項別冊子 (南山大学3つのポリシー)		4-4
	2020年度南山大学入学審査要項 (A0入学審査 外国語学部)		4-5
	2020年度南山大学入学試験要項 (国際教養学部特別選抜試験 A0入試型)		4-6
	2020年度南山大学入学審査要項 (外国高等学校卒業生等入学試験)		4-7
	2020年度南山大学入学審査要項 (外国人留学生入学審査 本学受験型、EJU利用型)		4-8
	2020年度南山大学入学審査要項 (社会人入学審査)		4-9
	2020年度南山大学入学審査要項 (編入学・転入学試験)		4-10
	2020年度南山大学入学審査要項 推薦入学審査 (指定校推薦) 全学科共通		4-11
	2020年度南山大学入学審査要項 推薦入学審査 (指定校推薦) 学科要項		4-12
	2020年度南山大学入学審査要項 学園内高等学校推薦入学審査		4-13
	2020年度南山大学入学審査要項 学園内高等学校推薦入学審査		4-14
	南山高等学校<男子部>		
	2020年度南山大学入学審査要項 学園内高等学校推薦入学審査		4-15
	南山高等学校<女子部>		
	2020年度南山大学入学審査要項 学園内高等学校推薦入学審査		4-16
	南山国際高等学校		
	2020年度南山大学入学審査要項 学園内高等学校推薦入学審査 聖霊高等学校		4-17
	2020年度入学審査要項 学園内高等学校推薦入学審査 聖園女学院高等学校		4-18

2020年度南山大学入学審査要項 推薦入学審査 (カトリック系高等学校等)		4-19
2020年度南山大学入学審査要項 推薦入学審査 (カトリック系高等学校等) 『被推薦者の資格』『出願書類』についての補足説明		4-20
2020年度南山大学入学審査要項 特別入学審査 (カトリック系高等学校等)		4-21
2020年度南山大学入学審査要項 特別入学審査 (カトリック系高等学校等) 『出願資格』『出願書類』『審査』についての補足説明		4-22
2020年度南山大学入学審査要項 帰国生徒推薦入学審査 (指定校)		4-23
2020年度南山大学入学審査要項 帰国生徒推薦入学審査 (南山国際高等学校)		4-24
2020年度南山大学外国人留学生別科 留学生推薦入学審査要項		4-25
2020年度南山大学外国人留学生別科 留学生推薦入学審査要項別紙 (南山大学外国人留学生別科留学生推薦入学審査の流れ)		4-26
2020年度南山大学帰国生徒推薦入学審査要項【指定在外教育施設】		4-27
2020年度南山大学外国人留学生A0方式入学審査要項<4月入学>		4-28
2020年度南山大学外国人留学生A0方式入学審査要項<9月入学>		4-29
2020年度南山大学外国人留学生推薦入学審査要項【指定教育機関】<4月入学>		4-30
2020年度南山大学外国人留学生推薦入学審査要項【指定教育機関】<9月入学>		4-31
2020年度南山大学外国人留学生A0方式入学審査要項【指定教育機関】<9月入学>		4-32
2020年度南山大学入学審査要項 推薦編入学審査 全学科共通		4-33
2020年度南山大学入学審査要項 推薦編入学審査 学科要項		4-34
2020年度南山大学試験要項 転部・転科試験		4-35
2020年度南山大学大学院入学試験要項		4-36
2020年度南山大学大学院入学試験要項 (推薦入学審査・飛び級入学審査)		4-37
2020年度南山大学大学院入学試験要項 (外国人留学生別科留学生推薦入学審査)		4-38
2020年度南山大学大学院入学試験要項 (国外在住者入学審査)		4-39
2020年度南山大学大学院入学試験要項 (国内在住外国人入学審査)		4-40
大学Webページ (国際教養学科 履修について)	○	4-41
南山大学全学カリキュラム委員会規程		4-42
南山大学共通教育委員会規程		4-43
履修要項 (2019年度入学者用)		4-44
2019年度基盤・学際科目案内 (リーフレット)		4-45
大学Webページ (国際科目群)	○	4-46
2012年度第2回全学カリキュラム委員会資料 (国際科目群指定科目登録状況)		4-47
2019年度全学カリキュラム委員会資料 (国際科目群指定科目登録状況)		4-48
南山大学授業科目履修規程		4-49
南山大学教務委員会規程		4-50
科目ナンバリングの導入のお知らせ		4-51
大学Webページ (カリキュラムツリー)	○	4-52
2019年度第3回教務委員会記録		4-53
2019年度第7回教務委員会記録		4-54
大学Webページ (キャリアサポートプログラム一覧)	○	4-55
教職課程履修要項 (2019年度入学者用)		4-56
博物館学芸員に関する授業科目履修要項 (2019年度以降入学者用)		4-57
司書に関する科目履修要項 (2018年度以降入学者用)		4-58
学校図書館司書教諭に関する科目履修要項		4-59
日本語教員養成プログラム履修要項		4-60
人文学部心理人間学科 「公認心理師」受験資格への対応について		4-61
愛知県内6大学と名古屋銀行の「人材育成に関わる連携協定」に基づく 企画体験型プログラムの発表会開催および優秀者に対する表彰について		4-62
大学院学生便覧 (2019年度入学者用) 法務専攻以外 (履修要項含む)		4-63
大学院学生便覧 (2019年度入学者用) 法務研究科 (履修の手引き、履修規程含む)		4-64
2019年度法務研究科シラバス		4-65
大学Webページ (ガイダンス資料およびモデル時間割)	○	4-66
2019年度第6回自己点検・評価委員会資料 (学生による授業評価設問毎平均値および前年度結果との比較)		4-67
シラバス作成における留意点について		4-68
講義概要原稿の作成・提出について		4-69
2020年度版便覧作成スケジュール		4-70
2019年度新入生行事日程		4-71
国際教養学部2年次生対象 2年次秋以降の学びに関するガイダンス		4-72
大学Webページ (オフィスアワー<学内専用ページ>)	○	4-73
大学Webページ (オフィスアワー 例: 2019年度Q4キリスト教学科)		4-74
『情報倫理』の授業形態について		4-75
2018年度受講生対象アンケート結果 (情報倫理Q1~Q4)		4-76
大学Webページ (南山大学NU-COILプログラム)	○	4-77
2019年度COIL型授業一覧		4-78



	税理士試験科目の免除を希望する方々へ		5-24
6 教員・教員組織	求める教員像および教員組織の編制方針（案） 南山大学教育職員選考規程 人文学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規 外国語学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規 経済学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規 経営学部教員評価の基準と運営体制に係る内規 法学部「教員評価」に関する内規 総合政策学部教員評価の基準と実施体制に係る内規 理工学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規 理工学部における業績審査に係る取扱要項 国際教養学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規 法務研究科「教員評価」に関する内規 教職センター教育職員選考手続き等に関する申し合わせ 南山大学外国語教育センター語学講師の任用、昇格および教員評価に関する内規 体育教育センターにおける教育職員評価の基準と実施体制に係る内規 大学Webページ（専任教育職員・事務職員・外国籍教育職員数） 南山大学大学院教授規程 人間文化研究科における研究指導教員の認定基準に係る内規 国際地域文化研究科における研究指導教員の認定基準に係る内規 社会科学研究科における研究指導教員の認定基準に係る内規 理工学研究科における研究指導教員の評価基準に係る内規 2019年度全学向け科目担当状況 南山大学教育職員資格審査委員会規程 南山大学教育職員資格審査委員会内規 南山大学職員規則 教授会業績審査委員会の審査要領および報告書の作成要領（業績審査委員会委員長用） 大学評議会資格審査委員会の審査要領および報告書の作成要領（資格審査委員会委員長用） 大学評議会業績・資格審査委員会の審査要領および報告書の作成要領（業績・資格審査委員会委員長用） 大学Webページ（2019年度FD活動方針・計画） 2019年度第1回FD委員会記録 2019年度全学FD企画案内 2019年度FD活動報告および2020年度FD活動方針・活動計画作成依頼 日常的授業参観について 2018年度日常的授業参観実績 FDに係る研修補助の枠組みについて 2019年度 新任用教育職員研修会 スケジュール 大学将来構想委員会記録要約（2015年10月5日）	○	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13 6-14 6-15 6-16 6-17 6-18 6-19 6-20 6-21 6-22 6-23 6-24 6-25 6-26 6-27 6-28 6-29 6-30 6-31 6-32 6-33 6-34 6-35 6-36 6-37
7 学生支援	大学Webページ（学生生活） 2019年度新任用教育職員研修資料（学生関係の制度と手続き） ハラスメント防止のために（パンフレット） 2019年度新任用教育職員研修資料（キャリア教育） 第1回「学生支援に関する方針」策定小委員会 記録 第2回「学生支援に関する方針」策定小委員会 記録 南山大学学生委員会規程 南山大学キャリア支援委員会規程 南山大学国際センター委員会規程 基本事項 指導教員（2019年度学生生活案内抜粋） 外国語学部「授業科目履修規程」第27条該当者の措置 経済学部授業科目履修規程第27条の運用方法について 総合政策学部授業科目履修要項第27条第2項該当者の取り扱いおよび手順 理工学部授業科目履修規程27条該当者に係る運営方針 第47回南山大学「父母の集い」ご案内 2019年度「父母の集い」アンケート意見等一覧 2020年度新入生行事日程（確定版） 2019年度キャリアサポートプログラム 2018年度春学期図書館利用講習会の開催について（お知らせ） 2018年度秋学期図書館利用講習会の開催について（お知らせ） 2019年度第1回大学院教務委員会記録 2020年度大学院新入生行事日程表案（確定版）	○	7-1 7-2 7-3 7-4 7-5 7-6 7-7 7-8 7-9 7-10 7-11 7-12 7-13 7-14 7-15 7-16 7-17 7-18 7-19 7-20 7-21 7-22



	研究費ハンドブック		8-31
	南山大学研究室規程		8-32
	南山大学研究休暇規程		8-33
	南山大学留学規程		8-34
	2018年度 名古屋図書館利用講習会結果報告		8-35
	南山大学研究活動の不正行為に関する規程		8-36
	南山大学公的研究費執行管理規程		8-37
	科研費執行管理マニュアル		8-38
	南山大学奨学寄附金規程		8-39
	科研費の適正使用に関する説明会		8-40
	科研費申請説明会		8-41
	研究倫理教育のより厳格な実施について		8-42
	学生向け研究倫理リーフレット		8-43
	南山大学研究審査規程		8-44
	南山大学情報セキュリティポリシーにかかる基本方針		8-45
	図書館整備ワーキング・グループ報告書		8-46
9 社会連携・社会貢献	大学Webページ（南山大学産学官連携ポリシー）	○	9-1
	大学Webページ（上南戦）	○	9-2
	大学Webページ（平成27年度「『大学の世界展開力強化事業』～中南米等の大学間交流形成支援～」に採択）	○	9-3
	大学Webページ（南山大学・豊田工業大学 連携ニュース）	○	9-4
	大学Webページ（南山大学人類学博物館 連携事業）	○	9-5
	大学Webページ（南山大学人類学博物館 活動紹介連携事業 2019年度南山大学人類学博物館・明治大学博物館交換展：南山会場「刑事博物館前史」）	○	9-6
	明治大学Webページ（「明治大学×南山大学収蔵資料交換展示2019」開催のお知らせ）	○	9-7
	大学コンソーシアムせとWebページ	○	9-8
	愛知学長懇話会Webページ	○	9-9
	大学Webページ（南山エクステンション・カレッジ）	○	9-10
	大学Webページ（南山エクステンション・カレッジ 公開講座）	○	9-11
	南山エクステンション・カレッジと春日井市との連携・協力による市民大学講座関連資料		9-12
	南山エクステンション・カレッジと大府市との連携・協力による市民大学講座関連資料		9-13
	南山エクステンション・カレッジ委員会規程		9-14
	南山エクステンション・カレッジ公開講座の運営に関する取扱要項		9-15
	大学Webページ（人類学研究所 人類学フェスティバル）	○	9-16
	大学Webページ（人類学博物館 フィールドワーク）	○	9-17
	大学Webページ（人類学博物館 博物館講座）	○	9-18
	大学Webページ（人間関係研究センター 公開講座一覧）	○	9-19
	大学Webページ（社会科学研究科 イブニング・セミナー）	○	9-20
	大学Webページ（法曹実務教育研究センター 2019年度公開研修会 模擬医師尋問）	○	9-21
	大学Webページ（高大連携事業／小・中・高教育支援事業）	○	9-22
	大学Webページ（2018年度南山学園内における高大連携等実績）	○	9-23
	産学連携による教育研究活動（経営学部ゼミ活動 138（いちのみや）う～メェあられ）		9-24
	産学連携による教育研究活動（経営学部ゼミ活動 RuCushion（りゅっくしょん））		9-25
	産学連携による教育研究活動（経営学部ゼミ活動 いっぺん食べてみりん、五平パン）		9-26
	大学Webページ（2019年度 南山大学小学生向け講座）	○	9-27
	大学Webページ（2019年度 南山大学中学生向け講座）	○	9-28
	大学Webページ（2019年度 夏休み水泳教室）	○	9-29
	2019年度南山大学夏休み水泳教室報告書		9-30
	南山大学施設の貸出について（ご案内）		9-31
	大学生消防団関連資料		9-32
	大学Webページ（南山チャレンジプロジェクト）	○	9-33
	大学Webページ（キリスト教センター 講座案内）	○	9-34
	協定書（独立行政法人都市再生機構）		9-35
	インターナショナルウィークポスター		9-36
	大学Webページ（学内での国際交流 イベントレポート）	○	9-37
	愛知県内外の学校との交流イベントチラシ		9-38
	南山小学校オリエンテーリング資料		9-39
	国際カトリック大学連盟（IFCU）Webページ	○	9-40
	ASEACCU2019学生会議参加者の募集について		9-41

	ACUCA STUDENT CAMP 参加者募集について 2019青海日本文化交流のつどい参加者募集 日本青少年代表団実施要項 2020年度南山チャレンジプロジェクト 第1期 募集要項 (チャレンジ企画応募型) 2020年度南山チャレンジプロジェクト 第1期 募集要項 (産学連携企画・メンバー募集型) 大学Webページ (南山チャレンジプロジェクト 実施報告 Kizuna Talk ~Japan×Cambodia~) 大学Webページ (南山チャレンジプロジェクト 実施報告 食を通して難民を知る、支援する。)	○ ○	9-42 9-43 9-44 9-45 9-46 9-47 9-48
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2019年度学校法人南山学園事業計画書 (P10) 南山大学管理職制 南山大学評議会規程 南山大学学部選出大学評議会評議員候補者選挙規程基準 南山大学人文学部選出大学評議会評議員候補者選挙規程 南山大学外国語学部選出大学評議会評議員選挙規程 南山大学経済学部選出大学評議会評議員選挙規程 南山大学経営学部選出大学評議会評議員選挙規程 南山大学法学部選出大学評議会評議員選挙規程 南山大学総合政策学部選出大学評議会評議員候補者選挙規程 南山大学理工学部選出大学評議会評議員候補者選挙規程 南山大学国際教養学部選出大学評議会評議員候補者選挙規程 南山大学協議会規程 南山大学長候補者選考規程 南山大学長候補者選挙管理委員会運営規程 南山大学教授会規程 学長が教授会および研究科委員会の意見を聴くことを必要とする事項 大学Webページ (A G O P A (アゴラ)) 南山大学における危機管理について インシデント・アクシデント・レポート_様式 地震等災害対策マニュアル 2020年度予算編成方針について (理事長名) 2020年度予算編成方針について (学長名) 南山学園経理規程 南山学園予算統制要項 調達要項 有形固定資産および物品管理要項 2019年度経理実地調査関連文書 学納金改定および支出削減計画策定小委員会」関連資料 (委員構成・所管事項) 南山学園事務職員等人事委員会規程 南山学園事務職員等選考規程 南山学園事務職員等職能資格試験規程 南山学園事務職制 南山学園事務職務権限規程 南山大学事務分掌規程 事務部長会議要領 2019年度人事考課の実施について (通知) 2019年度人事考課の評定着眼点 2019年度自己申告制度等実施について 2019年度自己申告申告書 2019年度業務目標シート 南山学園事務職員等研修委員会規程 2018年度新採用者研修関連資料 2019年度事務職員等研修通知 南山大学スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会規程 2019年度SD研修会実績報告書 南山学園内部監査規程 2017年度基本内部監査実施報告書 (情報システム・情報倫理監査) 2018年度内部監査報告書 (財務監査) 2019年度基本内部監査報告書 (リスク管理体制) 南山学園規程集 南山大学規程集 南山大学学部長候補者選挙規程基準 南山大学人文学部長候補者選挙規程	○ ○	10-1-1 10-1-2 10-1-3 10-1-4 10-1-5 10-1-6 10-1-7 10-1-8 10-1-9 10-1-10 10-1-11 10-1-12 10-1-13 10-1-14 10-1-15 10-1-16 10-1-17 10-1-18 10-1-19 10-1-20 10-1-21 10-1-22 10-1-23 10-1-24 10-1-25 10-1-26 10-1-27 10-1-28 10-1-29 10-1-30 10-1-31 10-1-32 10-1-33 10-1-34 10-1-35 10-1-36 10-1-37 10-1-38 10-1-39 10-1-40 10-1-41 10-1-42 10-1-43 10-1-44 10-1-45 10-1-46 10-1-47 10-1-48 10-1-49 10-1-50 10-1-51 10-1-52 10-1-53 10-1-54



	5カ年連続財務計算書類		10-2-40
その他	<p>2019年度FD研修会等参加実績  2019年度SD参加率  学生の履修登録状況  教職センター第1回FD会  教職センター第2回FD会  2019年度 監査法人監査報告書  2019年度 監事監査報告書  平成31（2019）年度決算報告書（学校法人南山学園）  内部質保証の方針（2020年度改正）  南山大学内部質保証規程（2020年4月1日改正）  南山大学内部質保証推進委員会規程（2020年4月1日改正）  南山大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程（2020年4月1日改正）  南山大学外部評価規程（2020年4月1日改正）  内部質保証システム体系図  2020年度第2回内部質保証委員会記録  決裁書（南山大学内部質保証規程の制定について）  決裁書（南山大学内部質保証規程の改正について）  決裁書（南山大学自己点検・評価規程の廃止について）  決裁書（南山大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程の改正について）  決裁書（南山大学外部評価規程の改正について）  決裁書（南山大学内部質保証推進委員会規程の改正について）  2019年度外部評価委員会実施要領  2019年度南山大学外部評価委員会のテーマについて  2018年度南山大学外部評価委員会評価報告書の評価と提言に対する取り組み状況  （2019年度外部評価委員会資料）</p>		

南山大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2007年9月10日開催大学協議会メモ 南山大学学則新旧対照表（2007年9月10日開催大学協議会資料） 2006年11月27日開催大学協議会メモ 南山大学大学院学則改正（案）（2006年11月27日開催大学協議会資料） 2016年9月19日開催大学協議会メモ グランドデザイン中間報告に向けての資料（2019年3月15日段階） 2007年4月23日開催大学将来構想委員会記録要約 2015年7月21日開催大学評議会承認事項要約 2020年度学長方針に向けたアイディア（グローバル化推進担当）（2020年2月4日付）		実地1-1 実地1-2 実地1-3 実地1-4 実地1-5 実地1-6 実地1-7 実地1-8 実地1-9
2 内部質保証	人文学部および各学科「2019年度自己点検・評価報告書」（様式1-1） 心理人間学科「2019年度自己点検・評価報告書」（様式1-1） 「2019年度自己点検・評価報告書」の作成について（お願い） 2020年度第1回内部質保証委員会記録（審議事項5） 「2019年度自己点検・評価報告書」の点検・評価の担当とスケジュール（2020年度第1回内部質保証委員会_審議資料5） 2020年度第2回内部質保証推進委員会記録（審議事項1） 「2019年度自己点検・評価報告書」の点検・評価について（2020年度第2回内部質保証推進委員会_審議資料1-1～1-2） 2020年度第3回内部質保証推進委員会記録（審議事項1） 「2019年度自己点検・評価報告書」の点検・評価について（2020年度第3回内部質保証推進委員会_審議資料1） 2019年度第5回内部質保証推進委員会記録（審議事項5） 内部質保証の方針および内部質保証システム体系図案について（2019年度第5回内部質保証推進委員会_審議資料5-1～5-3） 2019年度第5回自己点検・評価委員会記録（審議事項3） 「2018年度自己点検・評価報告書」の「意見・指示書」の記載内容の変更について（2019年度第5回自己点検・評価委員会_審議資料3-1-2） 2019年度第6回自己点検・評価委員会記録（審議事項1_改善計画、審議事項3_点検項目変更、上位下位組織、審議事項4_自由点検項目、審議事項11_一定基準以下、点検項目変更） 理工学部の教育業績表彰（2020年度第2回理工学部教授会記録_審議事項12） 「2019年度自己点検・評価報告書」様式の変更点（2019年度第6回自己点検・評価委員会_審議資料3-1） 「2018年度自己点検・評価報告書」様式（学部・学科／研究科・専攻） 大学Webページ（内部質保証 南山大学外部評価委員会評価報告書） 決裁書（2020年度外部評価委員会と次期外部評価委員会委員について）および添付資料 大学運営の意思決定システム体系図 決裁書（3つのポリシー改正について）および承認委員会一覧 決裁書（人間文化研究科カリキュラム・ポリシーの改正について） 2020年度第2回内部質保証委員会記録（報告事項4_設置計画履行状況報告書、審議事項5_カリキュラム・マップ） カリキュラム・マップ（試作版）のレビュー（2020年度第2回内部質保証委員会_審議資料5） 2020年度設置計画履行状況報告書の提出について（2020年度第2回内部質保証委員会_報告資料4-1～4-3） 2019年度設置計画履行状況等調査の結果について（2020年度第1回内部質保証委員会_報告資料8） 第1回教職センターFD会記録 2019年度南友会研修会外部講師一覧	○	実地2-1 実地2-2 実地2-3 実地2-4 実地2-5 実地2-6 実地2-7 実地2-8 実地2-9 実地2-10 実地2-11 実地2-12 実地2-13 実地2-14 実地2-15 実地2-16 実地2-17 実地2-18 実地2-19 実地2-20 実地2-21 実地2-22 実地2-23 実地2-24 実地2-25 実地2-26 実地2-27 実地2-28
3 教育研究組織	2014年3月10日開催大学将来構想委員会記録要約 将来構想第二次ワーキンググループ最終報告書（2014年3月10日開催大学将来構想委員会審議資料1） 新学部設置ワーキンググループの設置（2015年5月18日開催大学将来構想委員会記録要約審議事項6） 2018-2020年度国際教養学部派遣留学生一覧 2016年12月19日、2017年4月24日、2017年9月4日、2017年11月27日開催大学将来構想委員会記録要約		実地3-1 実地3-2 実地3-3 実地3-4 実地3-5

	<p>2017年11月29日開催大学評議会承認事項要約 「南山大学大学院法学研究科の設置の趣旨等を記載した書類」(2017年11月29日大学評議会審議資料22)</p> <p>2018年11月5日開催大学将来構想委員会記録要約</p> <p>2019年11月27日開催大学評議会承認事項要約 「南山大学理工学部データサイエンス学科、電子情報工学科、機械システム工学の設置の趣旨等を記載した書類」(2019年11月27日開催大学評議会審議資料20)</p> <p>南山大学キリスト教センターの運営について(2016年7月4日大学協議会協議資料)</p>		<p>実地3-6 実地3-7</p> <p>実地3-8 実地3-9 実地3-10</p> <p>実地3-11</p>
4 教育課程・学習成果	<p>ガイダンス資料・モデル時間割</p> <p>2020年1月13日開催大学協議会メモ クォーター制点検ワーキンググループ報告書(2020年1月13日開催大学協議会資料11)</p> <p>2019年12月9日開催大学協議会メモ 大学Webページ(南山大学NU-COILプログラム) WebClass 2019 10C01-057グループ分け WebClass学習履歴・利用状況(教員) WebClassの利用方法(教員向け) 卒業判定関連決裁書 卒業判定関連事務マニュアル</p> <p>2019年度第4回大学院委員会記録(2019年9月16日) 2019年度第7回大学院委員会記録(2020年2月26日) 複数クラス開講科目の対応例 大学Webページ(別冊(学位論文審査基準、研究指導計画))</p> <p>2019年度第10回社会科学研究科委員会記録(報告事項2) 2019年度第10回社会科学研究科委員会報告資料2(内部質保証(教育の質保証)への対応)</p> <p>2019年度第12回社会科学研究科委員会記録(報告事項2) 2020年度第3回社会科学研究科委員会記録(懇談会1) 2020年度第3回社会科学研究科委員会記録懇談会資料1</p> <p>2019年度 学生生活アンケートのまとめ 経営学部拡大自己点検・評価委員会議事録(2018年12月12日) 「課程博士論文提出資格に関する申し合わせ」人類学専攻博士後期課程)</p> <p>2020年度 社会科学研究科経済学専攻ガイダンス資料(博士前期用) 2020年度 社会科学研究科経済学専攻ガイダンス資料(博士後期用) 2019年度大学院委員会議題 大学院における学習成果の把握・評価について(2019年度第6回自己点検・評価委員会審議資料15) 学位審査委員会_人間文化研究科(2019年度博士授与者の学位論文審査委員会の構成に関する大学院委員会への報告資料) 学位審査委員会_国際地域文化研究科(2019年度博士授与者の学位論文審査委員会の構成に関する大学院委員会への報告資料) 学位審査委員会_社会科学研究科(2019年度博士授与者の学位論文審査委員会の構成に関する大学院委員会への報告資料) 学位審査委員会_理工学研究科(2019年度博士授与者の学位論文審査委員会の構成に関する大学院委員会への報告資料)</p>	○	<p>実地4-1 実地4-2 実地4-3</p> <p>実地4-4 実地4-5 実地4-6 実地4-7 実地4-8 実地4-9 実地4-10 実地4-11 実地4-12 実地4-13 実地4-14 実地4-15 実地4-16</p> <p>実地4-17 実地4-18 実地4-19 実地4-20 実地4-21 実地4-22 実地4-23 実地4-24 実地4-25 実地4-26</p> <p>実地4-27 実地4-28 実地4-29 実地4-30</p>
5 学生の受け入れ	大学Webページ(外国語学部 3つのポリシー)	○	実地5-1
6 教員・教員組織	<p>2020年4月7日開催大学評議会承認事項要約メモ 求める教員像及び教員組織の編制方針(2020年4月7日開催大学評議会資料)</p> <p>2020年5月25日開催大学協議会メモ 各組織における「教員組織の編成方針」の策定について(依頼)(2020年5月25日開催協議会資料4)</p> <p>2018年度外国語学部教員評価のための業績申告書の提出依頼 2018年度外国語学部教員評価のための業績申告書(様式) スペイン・ラテンアメリカ学科教員評価報告書(2018年度)</p> <p>2019年度学部・研究科等主催FD研修会等実績 2019年度各FD活動への所属別参加者数・参加率 「学生による授業評価」回答率の推移(2015-2017年度) 「学生による授業評価」回答率の推移(2018-2019年度)</p>		<p>実地6-1 実地6-2 実地6-3 実地6-4</p> <p>実地6-5 実地6-6 実地6-7 実地6-8 実地6-9 実地6-10 実地6-11</p>
7 学生支援	<p>「『教職員向け合理的配慮支援ガイドブック』リーフレット作成の流れ・草案(2020年9月開催保健センター会議資料)」</p> <p>2017年度南山チャレンジプロジェクト活動報告</p>		<p>実地7-1</p> <p>実地7-2</p>

	2018年度南山チャレンジプロジェクト活動報告 2019年度南山チャレンジプロジェクト活動報告 2020年度南山チャレンジプロジェクト【チャレンジ企画型 第1期】採否案		実地7-3 実地7-4 実地7-5
8 教育研究等環境	2020年度第1回「教員研究等環境の整備に関する方針」策定小委員会議事次第 2019年度セミナー室割当、ロッカー室割当 2019年度新任用教育職員研修資料「情報セキュリティマネジメント運用手引書（教員向け）」 2019年度新採用者コンピュータ研修 人文学部 学部研究費配分要領 外国語学部 学部研究費配分要領 経済学部 学部研究費配分要領 経営学部 学部研究費配分方法、学部共通研究費の執行・配分原則 法学部・法務研究科個人研究費運用要領 総合政策学部 学部研究費配分方法 理工学部研究費配分方法 国際教養学部 学部研究費配分方法 科学研究費等の積極的獲得（2016年度学長方針より抜粋） 外部資金の申請・獲得の推進に向けて（2016年7月4日大学協議会資料） 外部資金の申請・獲得の推進に向けて（2016年9月5日大学協議会メモ） 南山大学図書館資料収集・蔵書構築方針（2020年4月1日改訂版）		実地8-1 実地8-2 実地8-3  実地8-4 実地8-5 実地8-6 実地8-7 実地8-8 実地8-9 実地8-10 実地8-11 実地8-12 実地8-13 実地8-14 実地8-15 実地8-16
9 社会連携・社会貢献	2020年度第1回「社会連携・社会貢献に関する方針」策定小委員会議事次第 2015年度第1回「南山大学と地域との懇談会」記録 2016年度第1回「南山大学と地域との懇談会」記録 2017年度第1回「南山大学と地域との懇談会」記録 2018年度第1回「南山大学と地域との懇談会」記録 2019年度第1回「南山大学と地域との懇談会」記録 2019年度春期公開講座受講生アンケート「新設を希望する講座」 2019年度秋期公開講座受講生アンケート「新設を希望する講座」 南山エクステンションカレッジ委員会審議資料（2020年度春期公開講座の開講講座等「今を生きるための宗教」の新設） 南山エクステンションカレッジ委員会審議資料（「今を生きるための宗教」講座開設提案書） 南山エクステンションカレッジ委員会メール審議 南山エクステンションカレッジ委員会メール審議資料（2020年度春期公開講座の開講講座等「朝鮮半島情勢を考える」の新設） 南山エクステンションカレッジ委員会メール審議資料（「朝鮮半島情勢を考える」講座開設提案書） 南山エクステンションカレッジ委員会審議資料（2020年度春期公開講座の開講講座等「世界遺産検定2級対策講座」の新設） 「世界遺産検定2級対策講座」講座開講提案書 2019年度南山チャレンジプロジェクト募集要項 上智大学と南山大学の連携および協力に関する包括協定書 UR面会記録		実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6 実地9-7 実地9-8 実地9-9  実地9-10  実地9-11 実地9-12  実地9-13  実地9-14  実地9-15 実地9-16 実地9-17 実地9-18
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	南山ブレイン213号（特集_学長・副学長紹介～副学長4人体制へ～）		実地10-1
その他	2019年度授業評価結果が一定基準以下の科目への対応 2020年度第4回外国語学部教授会議議題 2020年度第5回外国語学部教授会議議題 2019年度第6回自己点検・評価委員会記録 2020年度第1回FD委員会記録 FD委員会「2019年度自己点検・評価報告書」（2020年度第1回FD委員会_審議資料2-2） 「学生による授業評価」アンケート未回答者への督促について 協議会報告申請（南山チャレンジプロジェクト2018年度活動報告および2019年度採択について（報告）） 2019年度南山チャレンジプロジェクト採択について（協議会報告資料） 2018年度南山チャレンジプロジェクト活動報告（協議会報告資料） 2020年度第1回学生委員会記録（抜粋） 2018年度南山チャレンジプロジェクト成果発表会チラシ 学生委員会「2019年度自己点検・評価報告書」（2020年度第1回学生委員会_報告資料3）		

	<p>2019年度南山チャレンジプロジェクト実施報告（2020年度第1回学生委員会_報告資料4） 南山ブレティン207号（特集_活躍する南山大生～国際交流・社会貢献・産学連携～） （抜粋） UR都市機構との協定書 UR都市機構と南山大学国際センターとの会議記録 学生による企画書（URサロン） 学生による報告書（URサロン） 2019年6月10日大学協議会メモ（南山チャレンジプロジェクト）</p>		
--	---	--	--

南山大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
2 内部質保証	大学Webページ（公開データ一覧_在籍者数（学部・大学院）、入学者数） 大学Webページ（統計資料_修了者の就職状況（大学院））	○ ○	意見申立2-1 意見申立2-2
4 教育課程・学習成果	2020年度第4回理工学部教授会記録		意見申立4-1
6 教員・教員組織	2019年度FD活動方針・計画		意見申立6-1
7 学生支援	合理的配慮サポートチーム概念図（2020年4月1日修正）		意見申立7-1
8 教育研究等環境	2019年度第16回理工学部教授会報告資料3「学生の割り当てについて」 学生ロッカー（2020年度学生生活案内抜粋）		意見申立8-1 意見申立8-2